

教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価の結果報告書
(令和4年度事務事業分)

令和5年8月

洲本市教育委員会

はじめに

人が生涯を通じて行う様々な学習において、学校教育では、幼児教育から義務教育までの期間は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う非常に重要な期間であり、質の高い教育を受ければ未来の自己実現にもつながります。また、社会教育においては、他者との学び合い・教え合いが、豊かな学びにつながり、学びを通じた人と人とのつながりや絆の深まりが、地域コミュニティの基盤を安定させるものと考えています。

このことから、教育の重要性を重く受け止め、強い信念のもと積極的な施策をこれからも行ってまいります。

今年度も、施策の実施状況の検証を行うことにより、課題や取組の方向性を明らかにするとともに、市民に説明責任を果たすために、点検・評価を実施いたしました。

この点検・評価により、各事業の目的や事業のあり方などを意識しながら、施策の展開に繋げていけるようこれからも努めます。

令和5年8月

洲本市教育委員会

— 目 次 —

I	点検及び評価制度の概要	1
1	目的	
2	事務事業の対象	
3	点検及び評価の方法	
4	学識経験者の知見の活用	
II	点検及び評価	
1	学校教育の充実	
(1)	学校教育活動の充実と特色ある教育の推進	
①	基礎基本を重視した「確かな学力」の確立	2
②	体験活動を核とした「豊かな心」の育成	5
③	豊かなスポーツライフを継続する「健やかな体」の育成	10
④	連続性のあるインクルーシブ教育の充実	13
⑤	ふるさと意識の醸成とグローバル化に対応した教育の推進	16
⑥	児童生徒理解に基づく心の通い合う生徒指導の充実	19
⑦	社会的自立に向けたキャリア形成の推進	23
⑧	地域の自然や文化、人材を活かした特色ある教育の推進	26
(2)	幼児教育の推進	
①	小学校と連携した幼児教育の充実	29
②	家庭・地域と連携した子育て支援の充実	31
(3)	学校組織力及び教職員の資質向上	
①	キャリアステージに応じた研修の充実	33
②	働き方改革の推進と持続可能な校内研修体制の充実	36
(4)	家庭での教育力の向上	
①	家庭教育の充実	39
②	学校と家庭の連携推進	41
(5)	地域全体で子どもを育てる環境づくりの推進	
①	積極的な情報発信と地域ぐるみで子どもを育てる体制整備	43
(6)	安全で快適な学習環境の整備	
①	安全で快適な学習環境づくり	46
②	学校施設の適切な維持管理の推進	48
(7)	安全・安心な通学路の確保	

①通学路安全推進体制の充実	5 0
②通学路合同点検の実施・P D C Aサイクルに基づく対策効果の実施	5 2
(8) 学校給食の充実と食育の推進	
①学校給食の充実	5 4
②学校教育活動全体で取り組む食育の推進	5 6

2 生涯学習の振興

(1) 学習内容の充実	
①多種多様な講座や教室等の充実	5 8
②若年層の交流機会の推進	6 1
(2) 学習の場の提供と体制づくり	
①社会教育施設の利用促進	6 3
②様々な媒体を活用した学習情報の提供	6 5
(3) 学習成果を活用する仕組みづくり	
①生涯学習指導者の育成・支援	6 7
②学習の成果を活かす場の提供と人材育成	6 9

3 青少年の健全育成

(1) 家庭・地域・学校・行政の連携	
①P T Aを核とした各種研修会の開催、充実	7 2
②地域住民の参画機会の促進	7 4
(2) 家庭・地域の教育力の向上	
①子育て世帯に対する支援対策の推進	7 7
②地域で活動する指導者の育成・支援	7 9
(3) 交流・体験活動の充実	
①子どもたちを対象とした交流・体験活動の充実	8 1
②未来を担う青少年リーダーの育成・支援	8 4

4 地域文化の振興

(1) 地域の歴史、伝統、文化の継承と理解の促進	
①郷土への愛着を育む学習機会の充実	8 6
②郷土芸能保存団体への支援と後継者育成の推進	8 9
(2) 歴史文化遺産の保存と活用	
①歴史文化遺産の保存と活用したまちづくりの推進	9 1
②歴史文化遺産を後世に伝える人材育成	9 4
(3) 郷土の偉人の顕彰	
①郷土の偉人を顕彰する活動団体への支援	9 6
(4) 芸術・文化団体の育成・支援と鑑賞機会の充実	

①自主活動グループの育成と活動支援	98
②社会教育施設を活用した芸術鑑賞機会の推進	100

5 生涯スポーツの振興

(1) 組織の育成・支援

①各種スポーツ団体組織の強化と活性化	102
②スポーツ指導者を対象とした講習会等の充実	104

(2) 施設の整備・管理運営の充実

①スポーツ施設の利便性の向上	106
②各スポーツ施設の特色を活かした利用促進	108

(3) スポーツ活動への参加促進

①地域で取り組むスポーツ環境の充実	110
②交流あるスポーツイベントの充実	112
③アスリートネットワークプロジェクトの推進	114

(4) スポーツによるまちづくりの推進

①広域的スポーツイベントの充実	117
②「する・みる・ささえる」生涯スポーツの振興	119

総括意見

総括意見	121
------	-----

I 点検及び評価制度の概要

1 目的

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが求められています。

また、点検及び評価は「洲本市教育振興基本計画」の進行管理の一端を担っており、その結果を施策の推進に反映させるものです。

2 事務事業の対象

本市教育委員会は、令和2年度から令和6年度までの5年を計画期間とする「第2期洲本市教育振興基本計画」に基づき、様々な事務事業を実施しています。

点検及び評価をこの計画に記載の施策体系に沿って実施し、計画を検証することとします。

3 点検及び評価の方法

点検及び評価にあたっては、対象となる事業ごとに、事業の目的、主な事務・事業の概要、事業の実施状況、事業の効果、事業の課題・改善策について検証を行いました。

4 学識経験者の知見の活用

洲本市教育委員会では、点検及び評価の結果報告書の作成にあたり、客観性を確保するため、学識経験者の知見の活用を行っています。

本市の教育に携わり、教育に関し学識を有する方々から、点検及び評価の内容等についてご意見をいただきました。

これらのご意見を今後の事業の取組に活かし、教育行政を推進してまいります。

II 点検及び評価

5つの施策方針、22の主要施策と49の主な取組の点検・評価の内容は、次のとおりです。

施策の方針	1 学校教育の充実
主要施策	(1) 学校教育活動の充実と特色ある教育の推進
担当課	学校教育課

点検・評価 対象事業	1 - (1) - ① 基礎基本を重視した「確かな学力」の確立
<p>1. 事業の目的</p> <p>生きる力を支える「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の知・徳・体をバランスよく育成し、郷土を愛し、自らが主体的に未来を切り拓く力を身に付けることができる教育を推進します。</p> <p>子どもたちが自立して活動していくためには、十分な知識・技能、これを基盤として自ら解決策を導く思考力・判断力・表現力等の育成、主体的に学びに向かう力・人間性等を身に付けることが重要です。また、キャリア教育、インクルーシブ教育の構築を図る特別支援教育を含め、総合的に生きる力を育むことが必要です。</p> <p>小規模（少人数）での良さを活かし、きめ細かい指導を進めるとともに、多くの人と交流できる機会を創出することによって、多様な価値観に触れ、人とつながる教育を進めます。</p>	
<p>2. 主な事務・事業の概要</p> <p>(1) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「全国学力・学習状況調査」の結果から、児童生徒の学習状況等を分析し、課題に対応した指導法の工夫改善を行い、授業の質の向上を図ります。 <p>(2) 国際理解を深める教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「英語が話せるすもとっ子」の育成に向け、ALT（外国語指導助手）を活用した本市の英語教育・外国語活動を更に発展させ推進します。 <p>(3) 正確に読み解き対話する「ことばの力」の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教科等において「考えを深める」「発表する」「書く」等の言語活動を充実させ、児童・生徒の思考力、判断力、表現力等を高めます。 <p>(4) Society5.0 の社会で基盤となる情報活用能力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これからの社会で求められる基礎的汎用能力として「情報活用能力」をとらえ、発達段階に応じたプログラミング教育の充実を重点として、情報社会に主体的に対応できる情報活用能力（情報モラルを含む）の育成に取り組みます。 ・コンピュータや情報通信ネットワーク等を適切に活用した学習活動の充実を図るため、教職員のICT利活用に特化した研修体制を構築し、指導力向上を目指すとともに情報専門員の整備を図ります。 <p>(5) 一人ひとりの能力や適性に対応する個別最適化された学びの推進</p>	

- ・個別のコンピュータ端末を使用し、A I型ドリル教材や学習支援ツールを使った自主学習と学び合いを深め、個々の課題にあった基礎学力の定着を図ります。

3. 事業の実施状況

- (1) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善
 - ・各校で授業改善プランを作成し、授業改善を実施する。
- (2) 国際理解を深める教育の推進
 - ・小学校では、3, 4年生の外国語活動を年間35時間、5, 6年生の外国語を年間70時間実施し、国際理解教育を推進する。
- (3) 正確に読み解き対話する「ことばの力」の育成
 - ・あらゆる教科で言語活動を充実させ、表現力を育成する。
- (4) Society5.0の社会で基盤となる情報活用能力の育成
 - ・総合的な学習の時間などの中でプログラミング教育を充実させ、情報活用能力や情報モラルの育成に取り組む。
- (5) 一人ひとりの能力や適性に対応する個別最適化された学びの推進
 - ・一人一台端末を活用し、デジタルドリル学習や学習支援ソフトなどを活用して個々の課題に沿った基礎学力の定着に取り組む。

4. 事業の効果

- (1) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善
 - ・令和4年度全国学力・学習状況調査結果を分析し、各校において今までに蓄積された課題を克服する取組を更に進め、授業改善に取り組んでいる。
- (2) 国際理解を深める教育の推進
 - ・A L Tを活用すると共に担任等がデジタル教材を活用するなどの創意工夫による外国語活動や外国語の授業を実施し、国際理解への取組を更に進めることができた。
- (3) 正確に読み解き対話する「ことばの力」の育成
 - ・あらゆる教科で、言語活動を重視した授業を推進し、コミュニケーション力や作文力を身に付けることができた。
- (4) Society5.0の社会で基盤となる情報活用能力の育成
 - ・朝の学習の時間や授業の隙間時間など、キーボード入力アプリに取り組みさせることにより、キーボード入力等の情報活用能力が向上した。
- (5) 一人ひとりの能力や適性に対応する個別最適化された学びの推進
 - ・学習者主体の授業改善に取り組み、一人ひとりの能力や適性に沿った学習内容を取り入れることにより個別最適化された学びにつなげていくことができた。

5. 事業の課題・改善策

(1) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

- ・児童生徒一人ひとりの考えを瞬時に共有することができ、多様な考えに触れる機会が増え、自らの考えを深めることができたが、対話的な授業展開については、問い返しなど教職員個々のスキル向上が必要である。
- ・小学校の大型提示装置に関しては設置から時間が経ち、更新について検討する必要がある。

(2) 国際理解を深める教育の推進

- ・ALTを活用しながら国際理解への取組を進めたが、担任等との役割分担など課題が残るため、更に連携を図る必要がある。

(3) 正確に読み解き対話する「ことばの力」の育成

- ・国語科を中心に、各教科においても「ことばの力」を意識した取組を行い、語彙力を増やしたりコミュニケーション能力を向上させたりすることができたが、他の教科を含めた教育活動を通じて「ことばの力」を更に育成する必要がある。

(4) Society5.0 の社会で基盤となる情報活用能力の育成

- ・一人一台端末を活用した授業の在り方について、研修をより深め、教職員の技術を高めていくことができたが、今後更に授業の中で必要な場面で必要な情報活用について研修を深める必要がある。
- ・使用に際して起こりえる様々なトラブルが起きた際に適切に対処できるように、教職員のスキルを向上させたり、児童・生徒の知識と技能を高めたりする必要がある。

(5) 一人ひとりの能力や適性に対応する個別最適化された学びの推進

- ・すべての児童生徒が、個別最適化された学びを実現できるための教職員研修を更に進める必要がある。

[学識経験者の意見]

一人一台端末の利用促進により教職員・児童生徒ともに活用のスキルを高めることができていると思います。今後は適切な場でどう使っていくのかという研修が教職員にとって必要になってくると思います。

「ことばの力」を育てることは学習のうえで非常に重要であり、そのうえでコミュニケーション能力を付けるという点では、一人一台端末の活用と公立図書館と連携した読書活動の推進と、双方がバランスをとりながらの、端末活用が今後、大切になるのではないかと感じます。

施策の方針	1 学校教育の充実
主要施策	(1) 学校教育活動の充実と特色ある教育の推進
担当課	学校教育課

点検・評価 対象事業	1 - (1) - ② 体験活動を核とした「豊かな心」の育成
<p>1. 事業の目的</p> <p>子どもたちが自立して活動していくためには、十分な知識・技能、これを基盤として自ら解決策を導く思考力・判断力・表現力等の育成、主体的に学びに向かう力・人間性等を身に付けることが重要です。また、キャリア教育、インクルーシブ教育の構築を図る特別支援教育を含め、総合的に生きる力を育むことが必要です。</p> <p>小規模（少人数）での良さを活かし、きめ細かい指導を進めるとともに、多くの人と交流できる機会を創出することによって、多様な価値観に触れ、人とつながる教育を進めます。</p>	
<p>2. 主な事務・事業の概要</p> <p>(1) 郷土の自然を活かした「環境体験活動」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校3年生を対象に、教育課程上の位置づけを明確にしながら、地域の里山、田畑、水辺などで自然と触れ合う体験を通して、豊かな情操の育成を図っていきます。 ・地球温暖化や海洋ゴミの問題などに着目し、地球規模の環境問題から身近な自然環境を大切に思う心情を育てていきます。 <p>(2) 子どもたちが参画する「自然学校」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校5年生を対象に、豊かな自然の中での長期宿泊体験活動を通して子どもたちがプログラムに参画することで、主体性や社会性、自立心の育成を図っていきます。 <p>(3) 本物に触れる「わくわくオーケストラ」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校1年生を対象に、本格的な交響楽団の演奏に親しむ機会を設け、音楽を愛好する心情を育て、豊かな情操や感性の育成を図っていきます。 <p>(4) 地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校2年生を対象に、地域や自然の中で、生徒の主体性を尊重した様々な体験活動を通して、豊かな感性や創造性などを自ら高めることができるよう、学校・家庭・地域が連携しながら支援します。また、他者と協力・協働して社会に参画する態度や自ら考え、主体的に行動し問題を解決する能力等を育成していきます。 <p>(5) ゆとりある中学校部活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校において、「洲本市中学校部活動ガイドライン」に基づき、生徒の自主的・自立的な活動を促進し、体力や技術の向上だけでなく、マナーやルールを守ることの重要性、協力することや互いに支え合い高め合うことの大切さについて学ぶなど、 	

心の育成を図っていきます。

- ・部活動の在り方等の課題について、ガイドラインに基づく会議と学校の両方が相談して検討していきます。

(6) 工夫する力・人とつながる心の育成

- ・「教育の原点を考える日」を設定するなど、便利な時代に便利でない取組を行うことで、考える力、思いやりの心や寛容の心を育て、多様な人々と共生する力を育成していきます。

(7) 体験に基づいた防災教育

- ・様々な自然災害から自らの生命を守るため、正しい知識や技能を身に付け、主体的に判断し行動する力を育成していきます。
- ・生命に対する畏敬の念や助け合い、ボランティア精神等共生の心を育み、人間としての在り方や生き方を考えさせる防災教育を推進していきます。
- ・定期的に危機管理マニュアルや危機管理体制の見直しを図り、PDCAサイクルを機能させることで、現実に即した防災訓練、防災教育を実施していきます。

3. 事業の実施状況

(1) 郷土の自然を活かした「環境体験活動」

全小学校13校において、田畑での植物栽培、里山・海辺での体験学習を実施。

- ・全小学校13校（洲一、洲二、洲三、加茂、大野、由良、中川原、安乎、都志、鮎原、広石、鳥飼、堺）で実施。
- ・実施内容 田畑での植物栽培、里山・海辺での体験学習を実施。
（事前学習）→（校外体験活動 3回程度）→（事後学習）

(2) 子どもたちが参画する「自然学校」

全小学校13校において、学校の校庭や地域の海、施設において非日常体験学習を実施。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大以前の様に4泊5日、青少年交流の家での自然体験を実施することができた。

- ・カッター訓練、防災体験、野外炊飯、藍染体験、ストーンペインティング、ディスクゴルフ等

(3) 本物に触れる「わくわくオーケストラ」

- ・全中学校の5校で実施することができた。

(4) 地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」

- ・5月23日から27日の5日間、314名の生徒が126か所の事業所で活動を行った。
- ・活動分野は、職場体験活動、農林水産体験活動、福祉体験活動・ボランティア、地域・郷土芸能活動、科学技術、環境、情報で体験活動を行った。

(5) ゆとりある中学校部活動

・「洲本市中学校部活動ガイドライン」に沿った活動を実施し、ノー部活デーなどによりゆとりある中学校部活動を実施する。

(6) 工夫する力・人とつながる心の育成

・生活や総合的な学習の時間、特別活動の実施により課題の克服や助け合いなどの経験を多く行うことで人格の完成を目指す。

(7) 体験に基づいた防災教育

・各校において、防災教育年間指導計画に沿って避難訓練等を実施する。また、実施により明らかとなった課題などから、危機管理マニュアル等の見直しを実施する。

4. 事業の効果

(1) 郷土の自然を活かした「環境体験活動」

・自然とのふれあいや身近な生活の中での気づきから、地域の環境に関心を広げ、命の営みやつながりを実感し、命を大切にすることを育むことができた。

・自らの体験から得た学び、児童の成長の様子、学校の方向性を、保護者や地域住民等に発信することで、地域の参画と協力を得ることができた。

(2) 子どもたちが参画する「自然学校」

・各校において、工夫されたプログラムが実施され、自然との感動的な出会い、集団での学びと連帯感の育成、地域の特性を生かした体験活動を通して、達成感による自己有用感の向上、ふるさとを思う心の育成につなげることができた。

・学びの成果を発表するなど、体験を通して学んだことを、自己の生活や学習に活かす取組の充実も図られた。

(3) 本物に触れる「わくわくオーケストラ」

・「わくわくオーケストラ」は、本物に触れる機会となり、有意義な時間を過ごすことができた。

(4) 地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」

・地域や自然の中で、主体性を尊重した様々な活動をすることで、生徒の豊かな感性や創造性などを高めることができている。

・活動に向けての意欲を高め、目的意識を明らかにすることで、自ら考え主体的に行動し問題を解決する能力等の育成につながり、自律性を高めるなど、「生きる力」の育成を図っている。

・地域の様々な人々の支援や協力により実施されていることへの感謝の気持ちを育む事前指導を行うことで、他者と協力・協働して社会に参画する態度や、地域に学び、共に生きる心や感謝の心を育てている。

・地域で地域の子ども達を育てることの大切さを感じる機会となっている。

・体験で学んだことをその後の生活に活かすための事後指導について、一層創意工夫する。

- ・令和4年度は、事業所で5日間の実施することができた。働くことの大切さ、厳しさ、楽しさを知る機会となった。

(5) ゆとりある中学校部活動

- ・「洲本市中学校部活動ガイドライン」に沿った実施により、教職員及び生徒に時間的・精神的ゆとりができています。また、生み出した時間を有効に活用することができています。

(6) 工夫する力・人とつながる心の育成

- ・自然学校や環境体験、昔の生活の仕方などについて、文明の機器を活用しない生活を体験することにより、困難を克服する力や人と協力することの大切さなどを実感することができた。

(7) 体験に基づいた防災教育

- ・定期的に、あらゆる災害を想定した防災教育を実施することにより、自ら身を守ることができる児童・生徒の育成につながっている。

5. 事業の課題・改善策

(1) 郷土の自然を活かした「環境体験活動」

- ・事前・事後指導を含め、教育課程上の位置付けを明確にし、系統的に計画・実施する必要がある。
- ・事前準備や協力者との打ち合わせや調整、栽培については、場所の確保や日程調整、管理など、実施の充実を図る必要がある。
- ・各校で体験内容が決まってきたが、見直しや工夫も検討する必要がある。講師等の高齢化も課題である。

(2) 子どもたちが参画する「自然学校」

- ・児童が自分の力を試す体験学習の場として、決められたことをするのではなく、より自分たちの判断で行動したり工夫したりできるプログラムを開発する必要がある。
- ・児童の実態に即した体験プログラムの開発、指導ボランティアとの連携による効果的な指導を行う必要がある。
- ・事後指導における児童アンケートを活かし、PDCAサイクルによる活動の改善を行う必要がある。

(3) 本物に触れる「わくわくオーケストラ」

- ・この事業をより充実したものにするため、事前事後指導に創意工夫が必要である。

(4) 地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」

- ・学校、家庭、地域の連携を一層進めていくことが重要である。
- ・事業が学校現場の過度な負担とならないように準備等の効率化を工夫する必要がある。

- ・期間だけでなく、継続した取組が必要である。
- ・5日間の継続した実施により、スキルやコミュニケーションなどの向上を図ることができるため、できる限り5日間での実施を検討する。

(5) ゆとりある中学校部活動

- ・大会前になると、練習日が増えるが、その分次の週に練習日を減らしている。そのため、大会前になると一時的にゆとりがなくなることがあるので、改善が必要である。
- ・令和5年度より段階的に「部活動の地域移行」が始まるので、地域の受け皿や条件整備の検討が必要である。

(6) 工夫する力・人とつながる心の育成

- ・令和4年度も、新型コロナウイルス感染拡大のため、制限のある中で体験活動を実施したため、積極的に人とつながるような体験が少なかった。徐々に体験活動等は元に戻っては来ているが、コロナ前の状況にはなっていない。

(7) 体験に基づいた防災教育

- ・想定外の災害や抜き打ち訓練を実施するなど、マニュアル通りでは対応できないような訓練も必要である。

[学識経験者の意見]

部活動の地域移行については、様々な課題があると思います。実施したアンケート結果を検証して一定の指針が進められると良いと思います。また、3市が情報を共有して、参考にもしながら、進められると良いと思います。

地域の方々とのつながりを深めながら推進して行ってください。

施策の方針	1 学校教育の充実
主要施策	(1) 学校教育活動の充実と特色ある教育の推進
担当課	学校教育課

点検・評価 対象事業	1 - (1) - ③ 豊かなスポーツライフを継続する「健やかな体」の育成
<p>1. 事業の目的</p> <p>子どもたちが自立して活動していくためには、十分な知識・技能、これを基盤として自ら解決策を導く思考力・判断力・表現力等の育成、主体的に学びに向かう力・人間性等を身に付けることが重要です。また、キャリア教育、インクルーシブ教育の構築を図る特別支援教育を含め、総合的に生きる力を育むことが必要です。</p> <p>小規模（少人数）での良さを活かし、きめ細かい指導を進めるとともに、多くの人と交流できる機会を創出することによって、多様な価値観に触れ、人とつながる教育を進めます。</p>	
<p>2. 主な事務・事業の概要</p> <p>(1) 主体的に体力向上を図る運動習慣づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動やスポーツに対する興味関心を高めるために、「する・みる・支える・知る」の観点から、バランスよく体育における資質・能力を育てるための学習課程の工夫と充実を図る授業改善を進めます。 ・「新体力テスト」を実施し、各校ごとの体力や運動能力の現状を把握・分析することで課題を明らかにし、PDCAサイクルに基づいて「一校一運動」の取組の充実を図ります。 ・「ひょうご運動プログラム」等を活用し、個々の課題や興味に合わせた運動メニューの作成を推進し、学校と家庭が連携することで、子どもたちに運動習慣の定着を図ります。 <p>(2) 発達段階に合わせた多様な運動習慣づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児期から中学校までを見通した運動習慣の育成をめざし、校園間の連携を図ります。「ひょうご体力アップサポーター事業」の活用、上部校種からの訪問授業（中学校から小学校、小学校から幼稚園・保育所）、「運動遊び」と「体育」の実践共有と校園間の共通理解を図ります。 ・外部スポーツ団体等と連携し、ニュースポーツや障害者スポーツの意義や楽しさを知り、それぞれのスポーツの特性や価値に触れることで、運動に対する意欲の向上をめざします。 	

3. 事業の実施状況

(1) 主体的に体力向上を図る運動習慣づくり

- ・活動内容は、「走る・投げる・跳ぶ」を中心とした陸上運動サーキットトレーニング、体づくり運動、バランス感覚やリズム感覚を養う一輪車、縄跳び、トランポリン運動、ランニング、柔軟運動等、各校で新体力テストの分析から課題を持ち、体力の向上に取り組んでいる。

(2) 発達段階に合わせた多様な運動習慣づくり

「ひょうご体力アップサポーター事業」

- ・由良小学校：中学校教諭に器械運動ゴール型ゲーム・走高跳の指導を受けた。
- ・安乎小学校：中学校教諭に器械運動（マット・跳び箱）の指導を受けた。
- ・堺小学校：中学校教諭や地域の体育免許保持者に陸上運動（走・跳・投）の指導を受けた。

4. 事業の効果

(1) 主体的に体力向上を図る運動習慣づくり

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、例年に比べて取組が難しかった面があったが、児童の運動する意識を高めることができた。体を動かす「楽しさ」を伝えることができている。
- ・継続的に取り組むことで、記録の向上や技術の習得を体感することができ、達成感や自己肯定感につながり運動に取り組む姿勢に良い変化が見られた。

(2) 発達段階に合わせた多様な運動習慣づくり

- ・中学校の教諭や外部講師による専門的指導により、児童も進んで運動に取り組んでいる。小学校教諭にとっても、研修のよい機会になっている。また、中学校教諭がサポーターとなることで、小中学校の連携・相互理解の場にもなっている。

5. 事業の課題・改善策

(1) 主体的に体力向上を図る運動習慣づくり

- ・部活動や社会体育などで運動に積極的に取り組む児童生徒と、学校での体育の時間しか運動しないという運動習慣の違いから、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果にも、体力の二極化の傾向が継続していることが表れている。加えて、新型コロナウイルスの影響で運動する機会が減少し、更に体力の低下が心配される。
- ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査の分析を踏まえ、各校ごとに課題を設定し、体力の下降傾向に歯止めをかけるために、児童生徒が主体的・継続的に運動に取り組むための方策を推進する必要がある。

(2) 発達段階に合わせた多様な運動習慣づくり

- ・体力アップサポーターについては、地域人材を発掘し幅広い分野に対応できるよう

準備が必要である。

- ・休み時間や放課後などの遊びを通した運動をする機会を増やすなど、授業以外にも体を動かす機会を多くするようにする。

[学識経験者の意見]

地域人材や退職教員等を活用して、休み時間や放課後に子どもたちと一緒に遊ぶ、例えば「放課後キッズ」という形は、保護者にとっても安心して子どもたちの居場所づくりになると思います。

運動の習慣づくりは小学生の時が大事だと思います。遊びの中で、なにげなく運動ができているような環境づくりができないものでしょうか。

施策の方針	1 学校教育の充実
主要施策	(1) 学校教育活動の充実と特色ある教育の推進
担当課	学校教育課

点検・評価 対象事業	1-(1)-④ 連続性のあるインクルーシブ教育の充実
<p>1. 事業の目的</p> <p>子どもたちが自立して活動していくためには、十分な知識・技能、これを基盤として自ら解決策を導く思考力・判断力・表現力等の育成、主体的に学びに向かう力・人間性等を身に付けることが重要です。また、キャリア教育、インクルーシブ教育の構築を図る特別支援教育を含め、総合的に生きる力を育むことが必要です。</p> <p>小規模（少人数）での良さを活かし、きめ細かい指導を進めるとともに、多くの人と交流できる機会を創出することによって、多様な価値観に触れ、人とつながる教育を進めます。</p>	
<p>2. 主な事務・事業の概要</p> <p>(1) スクールアシスタント・介助員の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別な支援を必要とする児童生徒について、特別支援学級及び通常学級に在籍しているLD（学習障害）、ADHD（注意欠如・多動性障害）等の発達障害を有する児童生徒、更に、暴力行為等の問題行動や不登校などに対応することも含め、児童生徒の指導補助のために、スクールアシスタント・介助員を配置します。 <p>(2) 医療的ケア（看護師派遣）の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療的ケアが必要な児童に対し、看護師を派遣します。酸素吸入器等のケアの必要があり、昼食時にケアを受けます。 <p>(3) すもと教育相談の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> あわじ特別支援学校の特別支援コーディネーター2名が相談員として、洲本市に在住の子どもの日頃の生活や学習、進路など、支援の仕方を一緒に考えたり、情報を提供したりしています。 <p>(4) 洲本市スクールアシスタント・介助員等研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒の実態に応じた効果的な指導・支援が円滑に行われるよう専門的な研修を実施し、学校教育指導補助員の資質向上を図ります。 	
<p>3. 事業の実施状況</p> <p>(1) スクールアシスタント・介助員の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校全校にスクールアシスタントを配置。洲三小・大野小には2名を配置。 中学校には、スクールアシスタントを3校（洲浜、青雲、五色）に各1人配置。 	

- ・介助員は、洲二小、加茂小、大野小、由良小に各1人配置。
- (2) 医療的ケア（看護師派遣）の実施
 - ・昼食時、酸素吸入器等のケアを受ける。（小学校1校：洲二小）
- (3) すもと教育相談の実施
 - ・月2回実施。令和4年度の教育相談日数は、19日。相談件数は、延べ36件。
- (4) 洲本市スクールアシスタント・介助員等研修会の開催
 - ・研修会を1回実施した。

4. 事業の効果

- (1) スクールアシスタント・介助員の配置
 - ・小中学校において、学級担任、教科担任と連携しながら、行動面での不安定さや特別な支援が必要な児童・生徒及びその児童生徒が在籍する学級への教育的支援に日々取り組み、よりきめ細かい指導が効果的に行われている。
- (2) 医療的ケア（看護師派遣）の実施
 - ・しっかり栄養が取れ、健康になり、成長も見られた。出席率も向上している。
 - ・校外学習にも看護師を派遣することで、他の児童と同じ行程で参加できた。
 - ・保護者の負担を軽減でき、児童の自立も進んだ。
- (3) すもと教育相談の実施
 - ・保護者や学校が相談できる窓口があることによって、悩みが徐々に解決に向かっている。併せて、専門機関との連携も進んでいる。
 - ・子ども子育て課、健康増進課と連携することで、就学に向けての準備に役立っている。
- (4) 洲本市スクールアシスタント・介助員等研修会の開催
 - ・児童支援のための研修として、あわじ特別支援学校の特別支援教育コーディネーターを講師に招聘し、特別な支援が必要な児童生徒に対しての効果的な指導・支援の方法を学ぶことができた。

5. 事業の課題・改善策

- (1) スクールアシスタント・介助員の配置
 - ・支援を要する児童生徒数は増えており、スクールアシスタント・介助員の増員を図る必要がある。
- (2) 医療的ケア（看護師派遣）の実施
 - ・今後、対象者が増えた場合、それぞれのニーズに合う内容に対応できるよう準備を整えていく必要がある。
- (3) すもと教育相談の実施
 - ・相談が必要なケースで確実につながるように、保護者への周知を進める必要がある。

(4) 洲本市スクールアシスタント・介助員等研修会の開催

- ・開催日時の工夫、研修内容の精選。

[学識経験者の意見]

人材が確保できないという課題がある中で、学校内での子どもたちの見守りという面においての人員の増員は必要であると思います。状況が悪くならないように、対策を講じる必要があるのではないのでしょうか。

施策の方針	1 学校教育の充実
主要施策	(1) 学校教育活動の充実と特色ある教育の推進
担当課	学校教育課

点検・評価 対象事業	1 - (1) - ⑤ ふるさと意識の醸成とグローバル化に対応した教育の推進
<p>1. 事業の目的</p> <p>子どもたちが自立して活動していくためには、十分な知識・技能、これを基盤として自ら解決策を導く思考力・判断力・表現力等の育成、主体的に学びに向かう力・人間性等を身に付けることが重要です。また、キャリア教育、インクルーシブ教育の構築を図る特別支援教育を含め、総合的に生きる力を育むことが必要です。</p> <p>小規模（少人数）での良さを活かし、きめ細かい指導を進めるとともに、多くの人と交流できる機会を創出することによって、多様な価値観に触れ、人とつながる教育を進めます。</p>	
<p>2. 主な事務・事業の概要</p> <p>(1) ふるさと学習の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会科副読本「ふるさと淡路島」や「わたしたちのまち洲本」を作成・活用します。 ・小学校1年生～6年生の生活科・社会科における現地学習において、洲本市内の施設を見学します。マイクロバス、バスを提供します。 ・幼稚園4歳児(3歳児)～5歳児の園外保育において、洲本市内の施設を見学するマイクロバスを提供します。 <p>(2) A L T（外国語指導助手）招致</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により来日が遅れていたA L Tが徐々に来日することができるようになり本来のA L Tを含めた授業が実施できるようになりました。 ・中学校及び小学校において、A L Tを活用した英語教育・英語活動を実施します。 ・幼稚園に中学校のA L Tを派遣します。 	
<p>3. 事業の実施状況</p> <p>(1) ふるさと学習の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各クラス、年1回は、マイクロバス、バスを利用して、ふるさと学習を行う。洲本城跡、白巢山城跡、淡路文化史料館、ごみ焼却施設、下水処理場、ケーブルテレビ、由良漁港、生石公園の見学、ウェルネスパーク五色等、洲本市の施設を訪れて市の仕組みや歴史について学んでいる。 	

- ・令和4年度も、新型コロナウイルス感染症の影響で感染症対策を取りながらの実施となった。

(2) A L T (外国語指導助手) 招致

- ・A L T (外国語指導助手) を、配置
- ・中学校においては、外国語 (英語) 授業の補助。
- ・小学校においては、外国語 (英語) 会話学習等、国際理解教育の補助。
- ・幼稚園においては、3人のA L Tを2園に延べ23回派遣し、国際理解教育の授業をしている。

4. 事業の効果

(1) ふるさと学習の実施

- ・社会科見学や体験活動を通じて、地域の歴史や産業について見聞を広める機会となっている。得た知識をもとにレポートなどを作成し、学びを保護者や地域へ発信することで住んでいる地域への愛着や誇りが生まれている。
- ・学びを通して、地域の将来像や自己の生き方について考える機会になっている。

(2) A L T (外国語指導助手) 招致

- ・幼稚園や小学校段階から英語に親しむための取組を進めることで、英語に対して関心が高まっている。小学校においては、外国語に触れたり、外国の生活・文化に慣れ親しんだりするような体験的な取組により、実践的コミュニケーション能力の素地と、外国語を使って進んで関わりを持つようとする態度を養っている。
- ・中学校においては、A L Tと外国語 (英語) を通じて積極的に関わることで、言語や文化に対する理解を深め、コミュニケーションを図ろうとする態度や、聞くことや話すことなどの実践的コミュニケーション能力の基礎を養うことができている。

5. 事業の課題・改善策

(1) ふるさと学習の実施

- ・グローバル化が進む中、国際社会で主体的に生きるため、日本の伝統文化に対する理解を深め、異なる文化や価値観を理解し、互いに尊重し合う態度を育てていく必要がある。
- ・ふるさと洲本の魅力として、「旧益習館庭園」「城下町洲本」等の史跡、地域食材を活かした「食文化」等、訪問箇所の充実を図る。
- ・少人数学級においては、複数校合同で学習することにより、他校の児童とのコミュニケーションが図れる等、新たな効果が期待できる。

(2) A L T (外国語指導助手) 招致

- ・小学校3～6年、中学校1～3年の外国語を学ぶ機会を通して、発達段階に応じた英語によるコミュニケーション能力を、系統的に育成を図っていく必要がある。

- ・ A L T と授業者との役割分担等の工夫改善が必要である。

[学識経験者の意見]

ふるさと学習は「生きる力」を身に付けさせる土台学習であると思っています。見る・聞く・体験する・感じると、そして将来の夢につなげていくということから貴重な学びの場と考えます。また、合同学習を意図的に計画するとその効果は倍増すると思います。方針が変わっていても継続してこの事業は進めていってください。

施策の方針	1 学校教育の充実
主要施策	(1) 学校教育活動の充実と特色ある教育の推進
担当課	学校教育課

点検・評価 対象事業	1 - (1) - ⑥ 児童生徒理解に基づく心の通い合う生徒指導の充実
<p>1. 事業の目的</p> <p>子どもたちが自立して活動していくためには、十分な知識・技能、これを基盤として自ら解決策を導く思考力・判断力・表現力等の育成、主体的に学びに向かう力・人間性等を身に付けることが重要です。また、キャリア教育、インクルーシブ教育の構築を図る特別支援教育を含め、総合的に生きる力を育むことが必要です。</p> <p>小規模（少人数）での良さを活かし、きめ細かい指導を進めるとともに、多くの人と交流できる機会を創出することによって、多様な価値観に触れ、人とつながる教育を進めます。</p>	
<p>2. 主な事務・事業の概要</p> <p>(1) 組織的・専門的な生徒指導体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会内にスクールライフコーディネーターを、そして全中学校区にスクールソーシャルワーカーを配置し、問題事案に対し組織的に対応し、学校、児童・生徒、家庭への支援を充実させます。 ・洲本市いじめ問題対策連絡協議会、洲本市いじめ問題対策推進チームを通して、本市におけるいじめ防止等に関係する機関及び団体と連携するとともに、調査研究等を行い、より実効的な対策を推進していきます。 ・学校だけで解決困難な問題行動に対しては、学校支援チームや警察、スクールカウンセラー、福祉・医療機関等と積極的な行動連携を適切に行います。 <p>(2) 「いじめを許さない学級、学年、学校・園づくり」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校・園は、いじめ防止基本方針に基づき、「いじめ対応チーム」等を中心に組織的に対応します。また、いじめアンケートや教育相談の実施等により、いじめの積極的認知に努めるとともに、スクールカウンセラーによる相談体制を充実させます。 ・各学校・園は、「いじめ対応マニュアル」を活用した研修を実施するとともに、未然防止、早期発見、早期対応における組織的な対応に努めます。また、積極的に情報を発信し、家庭・地域と緊密な連携に努めます。 <p>(3) 不登校児童・生徒への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒理解、教育支援シートを活用した組織的・計画的な支援の充実を図ります。また、魅力ある学校づくりをめざし、いじめ等の問題行動を許さない学校、児童・生徒の学習状況に応じた指導・支援により学業のつまずきによる不登校を未然 	

に防止します。

- ・組織的な支援体制を整え、予兆の対応を含めた早期支援を重視するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携し、教員とは異なる視点からのアセスメントを活用します。
- ・不登校児童・生徒に対して、個々の状態に応じた指導を行う適応教室（びゅーばる）を提供するなど、教育の機会を確保します。

(4) 積極的な関わりから児童・生徒とつながる取組

- ・普段、児童・生徒と積極的に関わることで、児童・生徒の心の状態や抱えている課題を、相談できるような取組を推進します。

(5) P T Aとの連携

- ・いじめ等の問題行動、スマートフォン等に関する家庭でのルールづくりや使用マナーの徹底、食育による生活習慣の育成等について、定期的な情報提供や意見交換を行うなど、P T Aが実施する活動との連携を図っていきます。

3. 事業の実施状況

(1) 組織的・専門的な生徒指導体制の構築

- ・幼稚園、小中学校、洲本市青少年センター、淡路教育事務所、洲本こども家庭センター、淡路管内の警察署等との連携及び状況把握。
- ・問題行動を起こす児童・生徒について、学校・保護者等からの相談及び指導助言。
- ・市内全中学校にスクールソーシャルワーカーを配置。中学校区単位で研修会を行う。学校、福祉部門の関係機関、家庭の連携を図ることで、組織的対応の体制を構築する。
- ・兵庫県警察とは、連携協定書を締結した。

(2) 「いじめを許さない学級、学年、学校・園づくり」の推進

- ・洲本市いじめ問題対策連絡協議会 年間2回の協議会の開催。
- ・洲本市いじめ問題対策推進チーム 年間2回の推進チーム会議の開催。

(3) 不登校児童・生徒への支援

- ・教育支援シートを活用した引き継ぎを実施し、切れ目のない継続した支援を実施している。また、関係機関と連携を図りながら児童・生徒の環境要因の改善に結びつくような取組を行っている。

(4) 積極的な関わりから児童・生徒とつながる取組

- ・生活ノートや班ノート、日記や作文等を通じて児童・生徒の内面を理解する取組を進め、悩みや不安の早期発見につなげている。また、積極的なコミュニケーションを図ることで、相談しやすい関係づくりに取り組んでいる。

(5) P T Aとの連携

- ・P T A行事による講演会や学校だより・学年だよりによる啓発活動により、保護者

と連携した児童・生徒理解に基づく心の通い合う関係づくりの構築を図っている。

4. 事業の効果

(1) 組織的・専門的な生徒指導体制の構築

- ・訪問、個別ケース会議等による迅速で適切な情報共有、指導を行うことができた。

(2) 「いじめを許さない学級、学年、学校・園づくり」の推進

- ・洲本市いじめ問題対策連絡協議会
市民総がかりの取組検討。
- ・洲本市いじめ問題対策推進チーム
すべてのいじめ事例について検討し、「対応内容、事後の取組」について助言を行った。
- ・未然防止のための具体的な方策について検討を行った。

(3) 不登校児童・生徒への支援

- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの積極的関わりにより未然防止や不登校の改善が見られた。また、担任による家庭訪問や管理職を含めた教育相談の実施により児童・生徒及び保護者の支援を行うことができた。

(4) 積極的な関わりから児童・生徒とつながる取組

- ・学校の業務改善を進めることにより、児童・生徒と向き合う時間が増え、悩みや不安などに早期に対応できることができた。また、生活ノートや日記等のやりとりを重ねることにより児童・生徒理解につなげることができた。

(5) P T Aとの連携

- ・新型コロナウイルス感染拡大のため、各家庭において外出自粛などにより、家庭で過ごす時間が増えたため、家庭教育の重要性が以前に比べて増した。
- ・学校からの通信やメールを活用した配信を多くすることにより、子育てや感染症対策など、連携を密に図ることができた。

5. 事業の課題・改善策

(1) 組織的・専門的な生徒指導体制の構築

- ・経済状況及び生活環境の変化により、支援と助言が必要な児童・生徒及び家庭、保護者は増加傾向にあり、継続的な取組が必要である。
- ・学校からの相談や要請を受け、関係機関との連絡調整や情報収集を担う機会が増えている。
- ・今後もスクールソーシャルワーカーとの効果的な連携を推進する必要がある。
- ・支援対象となる児童生徒が抱える課題が複雑化する中で、学校、家庭、関係機関とのネットワークの構築や連絡調整が難しくなっている。
- ・勤務日が限られている中で、多くのケースに対応するため、情報提供や日程調整な

ど学校間の連絡調整体制の改善を図る必要がある。

(2) 「いじめを許さない学級、学年、学校・園づくり」の推進

・洲本市いじめ問題対策連絡協議会

児童・生徒の実態を踏まえた効果的な対策を検討し、引き続き市民へ働きかけていく必要がある。

・洲本市いじめ問題対策推進チーム

学校が直面しているいじめ問題や、ネットトラブル等についての分析・検証を行い、効果的な助言・提言を継続する必要がある。

(3) 不登校児童・生徒への支援

・小学校低学年で登校を渋ったり、不登校に至ったりするなど、不登校の低年齢化が進んでいる。また、対象児童・生徒も増加傾向にあり、関係機関との連携が不可欠である。

・新型コロナウイルス感染拡大などの影響により生活リズムが不規則になるなどの影響により不登校傾向になる児童・生徒が増加した。

・いわゆる「自然派」といわれる「子どもに規制をかけない」「自然の中で育てたい」など、保護者の教育観の変化により積極的に学校へ通わさない保護者が少数ではあるが出てきている。

(4) 積極的な関わりから児童・生徒とつながる取組

・各校の業務改善は進んでいるものの、新学習指導要領の改訂により1週間の授業時数が増え、放課後等の教職員のゆとりが減っている。今後さらなる、働き方改革を含めた学校の業務改善が必要である。

(5) P T Aとの連携

・令和4年度も、新型コロナウイルス感染拡大のため、P T A行事や活動が縮小あるいは中止に至る学校が多くあった。そのため、講演会や研修ができなかった学校もあり教職員や保護者が学ぶ機会が少なくなってしまった。

[学識経験者の意見]

新たな事案が増加する中、未然防止のための様々な取組をされていることに敬意を表します。継続すべきことと新たに取り組むことを精査することが必要です。加えて、関係機関との連絡調整・連携が重要となっており、子どもたちを中心に捉えた取組と支援を充実させてください。

施策の方針	1 学校教育の充実
主要施策	(1) 学校教育活動の充実と特色ある教育の推進
担当課	学校教育課

点検・評価 対象事業	1 - (1) - ⑦ 社会的自立に向けたキャリア形成の推進
<p>1. 事業の目的</p> <p>子どもたちが自立して活動していくためには、十分な知識・技能、これを基盤として自ら解決策を導く思考力・判断力・表現力等の育成、主体的に学びに向かう力・人間性等を身に付けることが重要です。また、キャリア教育、インクルーシブ教育の構築を図る特別支援教育を含め、総合的に生きる力を育むことが必要です。</p> <p>小規模（少人数）での良さを活かし、きめ細かい指導を進めるとともに、多くの人と交流できる機会を創出することによって、多様な価値観に触れ、人とつながる教育を進めます。</p>	
<p>2. 主な事務・事業の概要</p> <p>(1) 継続的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアノートやキャリアパスポート教育指導資料等を積極的に活用し、発達段階に応じた継続的な指導を、家庭や地域と連携しながら取り組んでいきます。 <p>(2) 主体的な進路選択の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校では、生徒・保護者に対し、オープンハイスクール等への参加促進や積極的な情報提供を行います。また、保護者との連携のもと、個に応じたガイダンス機能を充実させることで、生徒の主体的な進路選択を支援していきます。 <p>(3) 社会に触れる機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者や地域の人々、関係機関と連携しながら、自然体験、社会体験、就業体験、ものづくり体験等、多様な体験活動や地域を支える産業に目を向ける機会を設け、人や社会との関わりを認識できるようにしていきます。 ・各教科や児童会・生徒会活動、学校行事などにおいて、社会の一員としての自覚や社会参画への意欲・態度を育てていきます。 	
<p>3. 事業の実施状況</p> <p>(1) 継続的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県教育委員会の「キャリアノート」「キャリアパスポート」を使用し、9年間もしくは、12年間を通して、学校教育の様々な場面で、児童・生徒のキャリア形成のために活用している。 ・主体的・対話的で深い学びの授業改善により、コミュニケーション能力を身に付け 	

る授業が行われている。

(2) 主体的な進路選択の支援

- ・中学校では、生徒や保護者に対して積極的に情報提供をし、オープンハイスクール等への参加促進を図っている。また、淡路地区高等学校が作成したDVDを各中学校で視聴し、進路選択を支援している。

(3) 社会に触れる機会の充実

- ・小学校では、社会科や総合的な学習の時間などで地域学習に取り組み、社会のしくみや地域の課題などについて学習を進めている。また、特別活動では、自然学校や環境体験、修学旅行など、地域や社会と触れ合う機会を積極的に設け、児童の自立につなげている。
- ・中学校においても、総合的な学習の時間に地域の課題などを探究的に解決するような学習を行ったり、トライやる・ウィークを実施し、地域とつながる学びに取り組んだりしている。

4. 事業の効果

(1) 継続的な取組

- ・「キャリアノート」「キャリアパスポート」の活用では、1冊のファイルとして蓄積させ、上級学校へ持ちあがることによって、現在や将来に向かっての自分の意思をまとめ、自分だけのノートを作成している。
- ・児童・生徒が互いに認め合う教育が行われている。

(2) 主体的な進路選択の支援

- ・中学生においては、進路選択の幅が広がったため、進路について悩むことも出てきているが、進路選択の情報を適切に提供することにより、主体的な進路選択に結びついている。

(3) 社会に触れる機会の充実

- ・地域や自然の中で、主体性を尊重した様々な活動をすることで、生徒の豊かな感性や創造性などを高めることができている。
- ・活動に向けての意欲を高め、目的意識を明らかにすることで、自ら考え主体的に行動し問題を解決する能力等の育成につながり、自律性を高めるなど、「生きる力」の育成を図っている。
- ・地域の様々な人々の支援や協力により実施されていることへの感謝の気持ちを育む指導を行うことで、他者と協力・協働して社会に参画する態度や、地域に学び、共に生きる心や感謝の心を育てている。
- ・体験で学んだことをその後の生活に活かすため、指導について一層創意工夫する。
- ・トライやる・ウィークでは、事業所で5日間の実施することができた。働くことの大切さ、厳しさ、楽しさを知る機会となった。

5. 事業の課題・改善策

(1) 継続的な取組

- ・様々な事業において、現在及び将来の生き方を考え、自分の意思と責任で主体的に進路を選択・決定し、それに向かって進んでいく力（キャリアプランニング能力）の育成を引き続き推進していく必要がある。
- ・主体的・対話的で深い学びへの授業改善を、市内で統一して進めていく必要がある。
- ・小中学校間での「キャリアパスポート」の引き継ぎにより、児童・生徒理解の深まりによる円滑な小中接続の実現を目指す。

(2) 主体的な進路選択の支援

- ・淡路地区高等学校説明会が、各高等学校からの紹介ビデオを視聴する方法に変更され、繰り返し視聴することができるようになった。

(3) 社会に触れる機会の充実

- ・学校、家庭、地域の連携を一層進めていくことが重要である。
- ・事業が学校現場の過度な負担とならないように効率化を工夫する必要がある。
- ・トライやる・ウィークでは、1週間の活動期間だけでなく、継続した取組が必要である。

[学識経験者の意見]

子どもが主体的に進路を選択できるように高校から情報を提供して頂いているのは今の時代に合っていると思います。目的意識のないまま進学することでその後に課題が起こってきているということが、少なからず例があるので、このような情報提供が頂ける体制づくりを続けていってください。

施策の方針	1 学校教育の充実
主要施策	(1) 学校教育活動の充実と特色ある教育の推進
担当課	学校教育課

点検・評価 対象事業	1-(1)-⑧ 地域の自然や文化、人材を活かした特色ある教育の推進
<p>1. 事業の目的</p> <p>子どもたちが自立して活動していくためには、十分な知識・技能、これを基盤として自ら解決策を導く思考力・判断力・表現力等の育成、主体的に学びに向かう力・人間性等を身に付けることが重要です。また、キャリア教育、インクルーシブ教育の構築を図る特別支援教育を含め、総合的に生きる力を育むことが必要です。</p> <p>小規模（少人数）での良さを活かし、きめ細かい指導を進めるとともに、多くの人と交流できる機会を創出することによって、多様な価値観に触れ、人とつながる教育を進めます。</p>	
<p>2. 主な事務・事業の概要</p> <p>(1) 地域の特性を踏まえた環境教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の人材・施設等を活用し、自然や風土を活かした学習素材をもとに環境体験事業などの体験活動に取り組みます。 ・再生可能エネルギーやバイオマス産業など持続可能な社会を目指す洲本市の取組について理解を深め、より良い環境を創造するために主体的に行動しようとする実践的態度の育成を図ります。 <p>(2) 地域の歴史、文化を知りふるさとの良さを発信できる人づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本遺産「国生みの島・淡路」、城下町洲本、郷土の偉人等、地域の歴史文化について見学や体験活動を通して体感的に学ぶことで、ふるさとに誇りを持ち、その良さを広く伝えていける児童・生徒を育成していきます。 <p>(3) 豊かな環境を活かしたフィールドワーク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内にある豊かな自然や風土を活かした学習素材をもとに、地域の人材や施設等を活用し、環境体験学習や防災学習、福祉学習など、特色のある取組を進めます。 	
<p>3. 事業の実施状況</p> <p>(1) 地域の特性を踏まえた環境教育の推進</p> <p>全小学校13校において、田畑での植物栽培、里山・海辺での体験学習を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全小学校13校（洲一、洲二、洲三、加茂、大野、由良、中川原、安乎、都志、鮎原、広石、鳥飼、堺）で実施 ・（実施内容）田畑での植物栽培、里山・海辺での体験学習を実施 	

(事前学習) → (校外体験活動 3回程度) → (事後学習)

(2) 地域の歴史、文化を知りふるさとの良さを発信できる人づくり

- ・地域学習を積極的に取り入れ学習することで、ふるさと意識を醸成し、地域を大切に思う思いを持った児童生徒の育成に取り組んでいる。
- ・小学校3・4年生では、社会科副読本を活用し、地域学習に取り組んでいる。また、町探検や校外学習を通して地域の歴史や文化を知る機会としている。

(3) 豊かな環境を活かしたフィールドワーク

- ・小学校3年生の環境体験学習では、年間3回以上地域の環境について学び、自然の大切さ、生命の畏敬の念等を学んでいる。また、防災教育では、地域を巻き込んだ取組を進め、将来の備えに結びつけている。

4. 事業の効果

(1) 地域の特性を踏まえた環境教育の推進

- ・自然とのふれあいや身近な生活の中での気づきから、地域の環境に関心を広げ、命の営みやつながりを実感し、命を大切にする心を育むことができた。
- ・自らの体験から得た学び、児童の成長の様子、学校の方向性を、保護者や地域住民等に発信することで、地域の参画と協力を得ることができた。

(2) 地域の歴史、文化を知りふるさとの良さを発信できる人づくり

- ・地域学習で学んだことを紙やデジタルデータにまとめ、他学年や保護者、地域の方々へ発信することができた。

(3) 豊かな環境を活かしたフィールドワーク

- ・各校を取り巻く環境は様々で、その地域の特徴や環境を活かしたフィールドワークを実施することができている。

5. 事業の課題・改善策

(1) 地域の特性を踏まえた環境教育の推進

- ・事前・事後指導を含め、教育課程上の位置付けを明確にし、系統的に計画・実施する必要がある。
- ・事前準備や協力者との打ち合わせや調整、栽培については、場所の確保や日程調整、管理など、実施の充実を図る必要がある。
- ・各校で体験内容が決まってきたが、見直しや工夫も検討する必要がある。
- ・SDGsのターゲット目標を意識した取組を行い、持続可能社会の実現に取り組む児童・生徒の育成が必要である。

(2) 地域の歴史、文化を知りふるさとの良さを発信できる人づくり

- ・一人一台端末が整備されたことにより、更に児童・生徒のプレゼンテーション能力を向上させるスキルを身に付ける必要がある。

- ・校内や地域だけでなく、ネットワーク環境を活用し、他市の学校とつながり洲本市の良さを発信する機会を増やしていきたい。

- ・洲本に愛着を持ち、洲本を大切に育てる児童・生徒の育成が今後ますます必要である。

(3) 豊かな環境を活かしたフィールドワーク

- ・校区を離れるようなフィールドワークを実施しなければならないケースでは、公共交通手段が少ないため、マイクロバスを利用しなければならないが、利用回数が限られているため十分な実施に至っていない。

[学識経験者の意見]

子どもたちが地域の方と一緒に学んだことを自分の言葉でどのようにアウトプットしていくかが大きな課題となっています。できるだけ機会を捉えて学校の中でも同様に組みわせるのは大事だと思います。

まとめたことを情報発信する取組は子どもたちの様々な能力向上においてきわめて有効であると思います。大いに進めて頂きたい。

施策の方針	1 学校教育の充実
主要施策	(2) 幼児教育の推進
担当課	学校教育課

点検・評価 対象事業	1 - (2) - ① 小学校と連携した幼児教育の充実
1. 事業の目的 幼稚園の特性を活かしながら小学校との連携を進めます。また、進む少子化傾向や保護者の就労による保育ニーズの多様化などを勘案して、保育所・認定こども園との連携を進めます。	
2. 主な事務・事業の概要 (1) アプローチカリキュラム、スタートカリキュラムの作成 ・ 幼小連携を強化するため、幼稚園でアプローチカリキュラム、小学校でスタートカリキュラムを作成し、円滑な接続をめざしていきます。 (2) 自然の中での体験活動 ・ ふるさとの自然の中での体験活動や遊びなど、幼児同士の交流やふれあいを通して、豊かな心情や自ら物事に取り組もうとする意欲、健全な生活を営むために必要な態度、基本的な生活習慣を育てていきます。	
3. 事業の実施状況 (1) アプローチカリキュラム、スタートカリキュラムの作成 ・ 小1プロブレムを解消するため、幼稚園と小学校が連携してつながりのあるカリキュラムを作成している。 (2) 自然の中での体験活動 ・ ふれあい校外学習（海あそび）を実施。海辺で、波、砂など自然の感触を味わい、海辺の生き物に興味を持つことで、身近な美しい洲本の自然を仲間と楽しむ。 ・ 人と自然博物館の講師に依頼し、三熊山での冬の虫探しを行ったり、地元の講師の方に来ていただいて玉ねぎ染めを行った。	
4. 事業の効果 (1) アプローチカリキュラム、スタートカリキュラムの作成 ・ 幼稚園と小学校の連携により、スムーズな入学につながっている。 ・ 校種間の連携を図り、相互参観や引き継ぎなどを行い、園児の不安解消及び支援等の引き継ぎに効果を発揮している。 (2) 自然の中での体験活動	

・コロナ禍ではあったが、新たな活動を計画し、実施することができた。

5. 事業の課題・改善策

(1) アプローチカリキュラム、スタートカリキュラムの作成

・課題について、絶えず見直しと改善を図っていく必要がある。

(2) 自然の中での体験活動

・毎年、少しずつ活動に変化をつけて進めている。2園の市立幼稚園児が集まるよい機会であるが、ゲストティーチャーを招聘するなど、内容についての工夫が必要である。

・大野幼稚園については、園児数の減少により令和4年度末をもって閉園となった。

[学識経験者の意見]

アプローチカリキュラムやスタートカリキュラムの作成にあたっては、幼保間・幼保小間での話し合いの中で、課題を出し合い、出た課題をもとに作成していく必要があると思います。

個性を大切にする学びと集団での学びがバランスよく構成されていることが大切であると思います。

感受性の強い園児たちにとって、自然の中での体験は実に貴重だと思います。これからも積極的に進めていってください。

施策の方針	1 学校教育の充実
主要施策	(2) 幼児教育の推進
担当課	学校教育課

点検・評価 対象事業	1 - (2) - ② 家庭・地域と連携した子育て支援の充実
1. 事業の目的 幼稚園の特性を活かしながら小学校との連携を進めます。また、進む少子化傾向や保護者の就労による保育ニーズの多様化などを勘案して、保育所・認定こども園との連携を進めます。	
2. 主な事務・事業の概要 (1) 幼児教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・市立幼稚園交流事業として、園児、保護者が淡路島まつりに参加し、子どもたちの地域を愛する心を育むとともに、親子が触れ合う機会をつくれます。 ・合同校外学習（海あそび）を実施することにより、他の市立幼稚園児との交流を深め、社会性を身に付けることができるよう取り組みます。また、保育所、認定こども園等と交流することで、つながりの輪を広げます。 ・地域の老人クラブ等と交流することにより、昔遊びや餅つき体験など伝承していくべき郷土の伝統を学び、郷土愛を育みます。 (2) 子育て支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・保護者への情報提供、保護者同士の交流の機会を提供し、子育て支援活動の充実に努めます。 ・保育需要の高まりなどを注視しつつ、他の部署との連携を図り、子どもたちがより豊かに育つ環境づくりを促進していきます。 	
3. 事業の実施状況 (1) 幼児教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・合同校外学習を実施し、他園との交流を図っている。 ・地域の方々との交流を通じて、様々な体験を多く積ませることにより、郷土の伝統や昔遊びを学んでいる。 (2) 子育て支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・園だよりや保護者参観により、園の取組理解や保護者同士の交流、子育て支援の充実に努めている。 	

4. 事業の効果

(1) 幼児教育の充実

- ・小学校に隣接しているといった好環境を活かした取組を継続することにより、保護者の協力や理解を得ている。

(2) 子育て支援の充実

- ・園児が減少した結果、一人ひとりの園児に深く関わるができている。

5. 事業の課題・改善策

(1) 幼児教育の充実

- ・入園者の減少及び市内の幼稚園が2園に減ったため、交流する園や園児が減少した。
- ・令和5年度より、洲本幼稚園1園となるため、次の交流場面の創出が必要である。

(2) 子育て支援の充実

- ・認定子ども園等、幼保一体型の施設が増加し、入園者減につながっているため、幼稚園ならではの、特色ある取組を実施する必要がある。

[学識経験者の意見]

小学校に隣接しているすばらしい環境を生かして、特色づくりとして進めていって頂けたらと思います。

幼稚園と保育園の相違を明確にしながら、幼稚園ならではの特色ある教育を明確にして幼稚園教育を見直して頂ければと思います。

施策の方針	1 学校教育の充実
主要施策	(3) 学校組織力及び教職員の資質向上
担当課	学校教育課

点検・評価 対象事業	1 - (3) - ① キャリアステージに応じた研修の充実
<p>1. 事業の目的</p> <p>キャリアステージに応じて教職員の資質向上を図るため、教職員が主体的に研修に取り組めるよう、洲本市教育センターでの研修を充実させるとともに、校内研修体制づくりの充実を図ります。</p> <p>併せて、限られた時間の中で子どもに向き合う時間を十分に確保するため、ワーク・ライフ・バランスに配慮しながら、持続可能な指導体制づくりを図り、働き方改革を推進します。</p>	
<p>2. 主な事務・事業の概要</p> <p>(1) 教職員研修コーディネーターの配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の研修活動の企画や円滑な実施、校内研修での講師紹介や情報提供を積極的に行います。 ・毎年度、夏季研修講座の報告、教育センター活動報告を作成し、各学校・園、関係機関に配布し連携を図ります。 <p>(2) 教職員の研修拠点である洲本市教育センターの機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の専門性と実践的指導力の向上を目的として、大学や県立教育研修所等と連携して講師を招聘し、また、若手教員への指導技術の伝承のためベテラン教員を講師として、夏季研修講座を10講座程度実施します。 ・市内幼稚園、小・中学校の全教職員を対象として、今日的教育課題への対応力や資質能力の向上をめざして、洲本市教育セミナーを開催します。 <p>(3) 「兵庫県教員・管理職資質向上指標」等を活かした研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの多様な学びを支えるため、教職員のキャリアステージに応じた体系的な研修計画を「兵庫県教員・管理職資質向上指標」に基づいて作成し、実施を図ります。 ・新規採用教職員や県外転入教員を対象として、実践的な指導力の向上をめざした初任者研修を実施します。 ・中堅教員や主幹教諭を対象にミドルリーダー研修を実施し、経験年数や職務に応じて必要な資質能力の向上に努めます。 ・管理職後継者の育成を図るため教育実務研修会を実施し、学校マネジメントの意識を高め、学校組織力の強化に努めます。 	

3. 事業の実施状況

(1) 教職員研修コーディネーターの配置

- ・令和4年度研修計画の作成と実施。
- ・令和4年度教育センターの活動をまとめ、令和5年度研修計画の検討と作成。
- ・教育関連文献、資料等の収集と整理。

(2) 教職員の研修拠点である洲本市教育センターの機能強化

- ・「ICT支援員派遣事業」年間を通して実施
- ・「活用事例交流会」令和5年1月12日（金）～2月13日（月）計8回を実施
- ・「学校リーダー研修」

令和4年5月16日（月）6月30日（木）7月25日（月）の3回実施

小学校13校 中学校5校

(3) 「兵庫県教員・管理職資質向上指標」等を活かした研修の実施

- ・教育実務研修会の実施
- ・市内校長を講師として、学校を取り巻く今日的課題や論文作成についての研修を5回実施。

4. 事業の効果

(1) 教職員研修コーディネーターの配置

- ・年々多様化する今日的な教育課題に適したテーマ及び講師選択により受講者にとって充実した研修内容を設定することができた。
- ・教育センターの活動を「令和4年度洲本市教育センター活動報告」としてまとめ研修成果と課題を明確にし、各校園及び関係機関に配布することができた。
- ・教育センター多目的室に教育関連文献や資料等を収集、整理するとともに、蔵書リストを作成し、閲覧、貸し出しを可能とし、積極的に活用できる状態にしている。

(2) 教職員の研修拠点である洲本市教育センターの機能強化

- ・新学習指導要領に基づき児童生徒が創意工夫をしながら主体的に活動する授業をめざし研修を実施することができた。
- ・一人一台端末を活用した授業づくりに向け、教員のスキルを高めることを目的として、iPadの様々な機能について研修を実施し、多くの受講者から好評を得た。
- ・iPadアプリやGoogleアプリ、ロイロノートアプリなどの活用研修を実施し、多くの教職員が研修を通して活用スキルが向上した。

(3) 「兵庫県教員・管理職資質向上指標」等を活かした研修の実施

- ・教育実務研修会の実施
- ・教頭、主幹教諭、中堅教員を中心に、学校全体を見通した学校経営マネジメントの意識を高め、学校組織力の強化を果たすことができた。
- ・教職員それぞれのキャリアステージに沿った研修の機会を提供することができ、資

質向上につながることができた。

5. 事業の課題・改善策

(1) 教職員研修コーディネーターの配置

- ・教職10年未満の教職員の割合が増加し、複雑な教育課題への対応が難しい事例も報告されていることから、資質向上の一層の向上に努めていくことが大切である。

(2) 教職員の研修拠点である洲本市教育センターの機能強化

- ・教職員のニーズに応え、様々な研修を揃えていくことが大切である。
- ・ロイロノートを活用した事例研修の実施
- ・教職員のニーズを適切に把握し、研修の機会を提供することができるように計画的・継続的に実施することができるよう配慮する。

(3) 「兵庫県教員・管理職資質向上指標」等を活かした研修の実施

- ・教育実務研修会の実施
- ・学校経営に携わる者として、これからの時代に対応した資質・能力を育むために、自校の教育課題から、その教育のあり方を短期的、中・長期的な視点に立って考えられる力が身に付けられるような研修を実施していく。

[学識経験者の意見]

洲本市教育センターの役割と実績は大いに評価するところです。若手職員の増加により指導力向上が大きな課題となっています。

生徒指導・保護者対応・相談事や悩みを聞いて欲しい所として、いわば「駆け込み寺」的な役割があっても良いのではないかと思います。

施策の方針	1 学校教育の充実
主要施策	(3) 学校組織力及び教職員の資質向上
担当課	学校教育課

点検・評価 対象事業	1 - (3) - ② 働き方改革の推進と持続可能な校内研修体制の充実
<p>1. 事業の目的</p> <p>キャリアステージに応じて教職員の資質向上を図るため、教職員が主体的に研修に取り組めるよう、洲本市教育センターでの研修を充実させるとともに、校内研修体制づくりの充実を図ります。</p> <p>併せて、限られた時間の中で子どもに向き合う時間を十分に確保するため、ワーク・ライフ・バランスに配慮しながら、持続可能な指導体制づくりを図り、働き方改革を推進します。</p>	
<p>2. 主な事務・事業の概要</p> <p>(1) 働き方改革の推進と学校組織力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の勤務時間管理を適切に実施しながら、健康管理の徹底と意識改革を推進し、教師が自らの人間性や創造性を高め、子どもに対してより効果的な教育活動を行うことができる体制づくりの推進に努めます。 ・教職員の勤務実態を見直し、学校給食費の公会計化の導入等、業務の役割分担の明確化、適正化を図り、教員が本来専心すべき教育活動の充実に取り組みます。 ・「洲本市中学校部活動ガイドライン」に基づく適切な部活動運営に取り組み、「学校業務改善推進会議」を通して市内における業務改善に係る取組の共通理解を図ること、教職員の長時間勤務を改善するとともに、市内全体の働き方改革の推進力を高めます。 <p>(2) 持続可能な校内研修体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革を実現することで、職能開発活動の活性化を図り、継続的、発展的な校内研修体制の充実に取り組みます。 ・主幹教諭、中堅教員、ミドルリーダーを核とした自発的、持続的な校内研修体制の構築を推進し、学校組織力の向上を図ります。 ・教員の大量退職、大量採用が進む中で、校内OJTの活性化により、若手教員の育成、教職員の資質向上を強化し、世代交代を堅実に進めていきます。 <p>(3) 先進事例の積極的活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・GPH50（県先進事例とりまとめ）の事例を積極的に活用し、児童生徒と向き合う時間を確保するとともに、すべての教職員が心身ともに健康でワーク・ライフ・バランスのとれた充実した生活が送れるよう勤務時間の適正化に取り組みます。 	

3. 事業の実施状況

(1) 働き方改革の推進と学校組織力の強化

- ・教職員の勤務時間管理を徹底し、毎月記録簿を提出し、超過勤務の把握及び縮減に努めている。
- ・週1回の定時退勤日、ノー会議デー、ノー部活デーを設定している。
- ・「洲本市中学校部活動ガイドライン」に沿った部活動を実施している。
平日4日2時間程度、休日1日3時間程度

(2) 持続可能な校内研修体制の充実

- ・各校における教育課題に対応した校内研修を計画的に実施するとともに、関係機関等から外部講師を招聘することで、より専門的な内容の研修を実施。
- ・県、淡路地区、市等の研究指定校においては、他校の教職員も参加して研究会や発表会を実施。

(3) 先進事例の積極的活用

- ・「GPH50」に記載の先進事例を参考に取組を推進し、勤務時間の適正化に取り組んでいる。

4. 事業の効果

(1) 働き方改革の推進と学校組織力の強化

- ・ある程度の超過勤務の縮減効果があった。
- ・学校行事の見直しを行い、精選することができた。

(2) 持続可能な校内研修体制の充実

- ・自校の課題に対応した研修内容を実施することで、様々な課題に対応する能力の向上を図ることができた。
- ・積極的に授業公開を行い事前や事後の研修を積むことで、相互に研究を深めるとともに、児童生徒の実態や教科内容に応じた教材の工夫や、新学習指導要領に示された学習形態等の指導方法の工夫・改善を図ることができた。

(3) 先進事例の積極的活用

- ・「GPH50」の積極的活用により、ペーパーレス会議や「職夕」会議、会議の短時間化などを取り入れる学校が増えた。

5. 事業の課題・改善策

(1) 働き方改革の推進と学校組織力の強化

- ・働き方改革が推進されたが、まだまだ学校間格差や個人間格差があり、さらなる推進が必要である。
- ・新型コロナウイルス対策業務が継続している。

(2) 持続可能な校内研修体制の充実

- ・キャリアステージに応じた研修内容を実施するとともに、研修リーダーを中心に計画的に実施していく必要がある。
- ・経験豊富な教員が校内研修の講師役を務めることで、自身の資質向上を図りながら後進の育成を進める。
- ・全教職員が引き続き研究授業に取り組める体制づくりを推進し、新学習指導要領に示された指導力・授業力の向上に努めていく必要がある。

(3) 先進事例の積極的活用

- ・「GPH50」に記載の先進事例だけでなく、各校で創意工夫した新たな取組が必要である。

[学識経験者の意見]

働き方改革で先進事例を活用したというところで、すでに定着までいっているのではないのでしょうか。新たな取組では教職員一人一人の自己改革によるものが多くを占め、自分に合った意識改革を踏まえて、気持ちを常に意識付けさせながら進めていくのがよいのではないのでしょうか。

これからも先進事例を参考にしながら、しっかりと取り組んでください。

施策の方針	1 学校教育の充実
主要施策	(4) 家庭での教育力の向上
担当課	生涯学習課

点検・評価 対象事業	1 - (4) - ① 家庭教育の充実
<p>1. 事業の目的</p> <p>すべての教育の出発点である家庭教育の向上を図るため、P T A等の社会教育団体と協働した取組を推進することにより、家庭の教育力の向上に努めます。</p>	
<p>2. 主な事務・事業の概要</p> <p>(1) P T A等との協働による家庭教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ P T A等が保護者を対象に実施する研修会やパンフレットの活用等を通して、家庭の教育力の向上に努めます。 ・ 保護者が、P T A活動に関心を高め、積極的に参加するP T A活動を推進するため、事業のあり方について調査・研究に努めます。 <p>(2) 教育委員会と学校からの情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭教育に関する様々な情報を、こどもあんしんネットのHPや印刷物等で発信し、家庭教育の充実に努めます。 <p>(3) 学校・園と家庭の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭での生活のあり方が子どもの成長に大きく影響することから、子どもの変化に気を配り、家庭との情報交換を密にするとともに必要に応じて教育相談機関等との連携を図ります。 	
<p>3. 事業の実施状況</p> <p>(1) 洲本市P T A連合会 単位P T A活動活性化支援事業の実施 実施時期：令和4年5月～令和5年2月 実施P T A：洲浜中、五色中、洲一小、安乎小中、都志小、鮎原小、広石小、鳥飼小、堺小 内 容：講演会、防災訓練、親善スポーツ大会、広報誌発行、清掃活動 他</p> <p>(2) 洲本市P T A連合会 笑顔のフォトコンテストの実施 家族の結びつきや絆、家庭教育の大切さを再認識することを目的とし、フォトコンテストを実施。 対 象：市内小中学校単位P T Aの保護者 応 募：20人、39点（計6点を表彰）</p> <p>(3) P T A通信（No18）の発行</p>	

発行日：令和5年3月6日

部 数：2,800部

配 布：学校を通じて児童生徒の家庭に配布

4. 事業の効果

(1) 洲本市PTA連合会 単位PTA活動活性化支援事業の実施

- ・単位PTAごとに特色ある活動が行われ、保護者間の交流や学校と保護者の連携が深められた。

(2) 洲本市PTA連合会 笑顔のフォトコンテストの実施

- ・本事業も2回目となった。CATVの特別番組で放映により、PTA加入者はもとより、広く市民に対して家族の結びつきや家庭教育の大切さについての意識付けが図られた。

(3) PTA通信の発行

- ・各学校のPTA活動を紹介、情報提供することで、他校での活動を知り、PTA活動活性化の一助となった。

5. 事業の課題・改善策

- ・社会情勢の変化や家庭環境が多様化する中、家庭教育の向上を図るためには、学校や家庭との連携をより一層強化していく必要がある。
- ・家庭教育が果たす重要性を理解していただくため、単位PTA等で研修の機会を持つことが重要である。
- ・保護者が、PTA活動に関心を高め、参加したくなる活動、参加してよかったと感じてもらえる事業、行事について協議していく必要がある。

[学識経験者の意見]

家庭環境が多様化・複雑化している中で、今まで以上に学校や地域のアプローチが重要となってきたのが実態だと思います。児童生徒数が減少し家庭数も減る中で、単位PTA活動を見直す必要があります。会員相互の交流の場や「参加しないと損をする」ぐらいのPTA活動への啓発発信をすることは重要であると思います。

家庭への情報発信のツールとして、PTA通信は大事です。学校行事、子どもたちの学校生活、PTA活動などの情報を提供するだけでなく、家庭教育に役立つ情報発信も大切かと思います。

施策の方針	1 学校教育の充実
主要施策	(4) 家庭での教育力の向上
担当課	生涯学習課

点検・評価 対象事業	1 - (4) - ② 学校と家庭の連携推進
1. 事業の目的 すべての教育の出発点である家庭教育の向上を図るため、PTA等の社会教育団体と協働した取組を推進することにより、家庭の教育力の向上に努めます。	
2. 主な事務・事業の概要 (1) スポーツを通じた学校と家庭の連携 ・ 少年少女スポーツクラブ指導者講習会に、学校関係者や保護者が参画できる機会を設けることにより、学校と家庭が共通理解のもと、子どもを支援する体制を整えます。 (2) 地域ぐるみの活動の充実 ・ PTA活動を支援することにより、地域の子育てや子どもの安全・安心の確保等、地域ぐるみの教育支援活動を積極的に推進していきます。	
3. 事業の実施状況 (1) 少年少女スポーツクラブ指導者講習会 ・ 第1回「熱中症対策・心肺蘇生法講習について」 ・ 第2回「目からウロコの靴紐講習」 ・ 第3回「パフォーマンス発揮のメンタルトレーニング」 ※少年少女スポーツクラブ指導者に限定し、全3回 (2) 地域ぐるみの活動の充実 各単位PTAでは、学校行事や地域行事に積極的に取り組んだ。 EX：交通安全立ち番、清掃活動、防災訓練、夕涼み会	
4. 事業の効果 (1) 地域ぐるみの活動の充実 ・ PTA会員が学校行事や地域行事に参加、活動することにより、地域の安全、地域ぐるみでの子育て環境の醸成に寄与した。	
5. 事業の課題・改善策 ・ 社会情勢の変化や家庭環境が多様化する中、家庭教育の向上を図るため、学校や家	

庭との連携を一層強化していく必要がある。

- ・家庭が果たす役割についての正しい情報提供のために、単位P T A等での研修の機会を通じて、家庭の教育機能を高めていく必要がある。
- ・保護者が、P T A活動に関心を高め、積極的に参加したくなる活動について協議していく必要がある。

[学識経験者の意見]

まず、家庭が果たす役割が、子どもに与える影響が大きいことを保護者に気付いてもらう何らかの仕掛けが必要であると思います。学校と家庭をつなぐ仕掛けはP T A活動だと思います。身近に感じられて「よかった」「楽しかった」と実感できる活動が大事であると思います。

施策の方針	1 学校教育の充実
主要施策	(5) 地域全体で子どもを育てる環境づくりの推進
担当課	学校教育課、生涯学習課

点検・評価 対象事業	1 - (5) - ① 積極的な情報発信と地域ぐるみで子どもを育てる体制整備
<p>1. 事業の目的</p> <p>学校と社会教育分野が連携を図り、各種事業の効率的・効果的な情報発信を通して、子どもたちに参加と学習意欲を高め、地域の方々と交流できる場づくりに努めます。</p> <p>また、学校と地域の関わりを更に強化して、地域ぐるみで子どもを育む環境づくりに努めます。</p>	
<p>2. 主な事務・事業の概要</p> <p>(1) 効率的・効果的な情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校、社会教育分野が連携を図り、子どもたちに係わる事業を情報誌としてまとめ、地域にも広く発信できる体制を整えます。 ・SNS等のICTの活用を通して情報発信できる環境づくりに努めます。 <p>(2) 学校と地域ボランティアの連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校と連携した学校支援地域本部事業を拡充することにより、地域の方々の学校教育活動への参加を更に促進し、地域で子どもを育む環境づくりに努めます。 <p>(3) 地域人材との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域に居住している高齢者も含め、専門的な知識に長けた方に講師として学校教育に参画いただく環境づくりに努めます。 <p>(4) スポーツ活動による世代間交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各小学校を拠点に活動するスポーツクラブ21の活動に、子どもたちの参画機会を拡充することにより、世代間交流からつながり、地域で育て支え合う環境づくりに努めます。 <p>(5) 社会教育団体活動による世代間交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の子ども会活動の支援策を充実することにより、子どもたちを地域で守り育てていく気運の醸成に努めます。 	
<p>3. 事業の実施状況</p> <p>(1) 効率的・効果的な情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校からこどもあんしんネットを活用して情報発信を行ったり、洲本市のホームページを活用して情報発信を行ったりしている。 	

- (2) 学校と地域ボランティアの連携
 - ・支援内容・・・家庭科実習・校外学習引率・持久走大会・読み聞かせ・自然学校など
 - ・支援実施校10校、実施回数149回
- (3) 地域人材との連携
 - ・生涯学習人材バンクへの登録を推進し、登録者リストを作成。(令和5年3月末現在個人42名、16団体が登録)
 - ・リスト登録者をMANABIプロジェクト講師に登用。
- (4) スポーツ活動による世代間交流
 - ・子どもから高齢者までを対象とする「スポーツクラブ21交流大会」を開催した。6種目に対し、50チーム、212人の参加があった。
- (5) 社会教育団体活動による世代間交流
 - ・地域の教育力向上のための地域子ども会活動助成事業等の取組を支援。
 - ・地域子ども会活性化補助事業補助金交付決定件数 5件

4. 事業の効果

- (1) 効率的・効果的な情報発信
 - ・こどもあんしんネットを積極的に活用し、学校の取組などを情報発信することができた。
- (2) 学校と地域ボランティアの連携
 - ・コロナ禍で学校活動が縮小される中においても、地域本部の支援を要望する学校も増えてきている。ボランティアの見守りや助言により学習意欲が高まり、子どもと地域の間にながな繋がりが生まれた。
- (3) 地域人材との連携
 - ・豊富な知識や技術・経験を持ち地域のために役立てたいという方のリストを作成したことにより、指導者や協力者を求める学校や団体からの相談を受け入れる体制づくりができた。今後は制度を周知し、更に登録分野を広げると同時に、利用促進の周知活動を行っていく。
- (4) スポーツ活動による世代間交流
 - ・「スポーツクラブ21交流大会」を開催したが、ほとんどの参加者が高齢者となり、効果としては限定的なものとなった。
- (5) 社会教育団体活動による世代間交流
 - ・地域の子ども会の活動を支援する事で、異年齢間の子どもたちや地域の大人との交流の場が生まれ、地域の絆を育むことができた。

5. 事業の課題・改善策

- (1) 地域への学校施設の開放

・学校独自の取組等は、情報発信することができたが、学校、社会教育分野が連携を図り、子どもたちに係る事業を情報誌としてまとめ、地域に広く発信するまでには至っていない。

(2) 学校と地域ボランティアの連携

・学校との連絡調整や関係機関との連携を図り、地域のボランティアの方々が主体的に学校運営に参画する体制を整えていかなければならない。

(3) 地域人材との連携

・人材バンクへの登録、活用を積極的に進めているが、学校での利用が促進されるよう取り組む。

(4) スポーツ活動による世代間交流

・「スポーツクラブ21交流大会」については、競技によって参加者の固定化が見られるため、ジュニアや初心者が参加できる部門を更に増やす仕掛けづくりが必要である。(次年度から子どもから高齢者まで参加しやすい種目(モルックなどのニュースポーツを導入する方針)

(5) 社会教育団体活動による世代間交流

・地域の子ども会の活性化と世代間交流の促進を図り、地域ぐるみで子どもを育てる機運をより一層高めるための支援が必要である。

[学識経験者の意見]

人材バンクへの登録についての啓発と情報提供を進めていただき人材の確保に努めて欲しいと思います。

「こどもあんしんネット」の新規登録は保護者以外の登録は難しいようなので、地域の方々にも情報が共有できるよう取り組んで欲しいと思います。

施策の方針	1 学校教育の充実
主要施策	(6) 安全・安心な学習環境の整備
担当課	教育総務課

点検・評価 対象事業	1 - (6) - ① 安全で快適な学習環境づくり
<p>1. 事業の目的</p> <p>学校施設は、子どもたちが学習する場であるとともに、一日の大半を過ごす大切な生活の場であることから、子どもたちが安全で快適に学び、安心して過ごすことができるように学習環境の整備を進める。</p>	
<p>2. 主な事務・事業の概要</p> <p>(1) 学校施設の老朽化対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の老朽化の状況や今後の児童・生徒数の推移を踏まえ、市の公共施設マネジメントの考え方にに基づき、長期的なビジョンのもと学校施設整備を図っていきます。 ・学校施設をこれまで以上に長期間の使用が可能となる、長寿命化改修の取組を検討していきます。 <p>(2) 学校施設の機能向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校トイレの洋式化について、各学校の状況に応じて整備を進めていきます。 <p>(3) ICT教育環境整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育の情報化の推進に関する法律の施行により、国が定める学校教育情報化推進計画を踏まえ、児童・生徒の情報活用能力や学力向上につなげるため、1人1台の学習用端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するGIGAスクール構想を推進し、ICT機器を効果的に活用した分かりやすく、特色ある授業を行うために必要な環境整備を進めていきます。 	
<p>3. 事業の実施状況</p> <p>(1) 学校施設の老朽化対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プール施設の修繕工事 <p>(2) 学校施設の機能向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トイレ改修工事（洲三小・安乎小・由良中他） ・空調設備更新工事（鮎原小・広石小他） <p>(3) ICT教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1人1台の学習用端末と校内での高速大容量の通信ネットワーク整備が整い、ICT教育の推進を図った。 	

4. 事業の効果

(1) 学校施設の老朽化対策の推進

- ・学校施設を長期間に安全で使用が可能となる。

(2) 学校施設の機能向上

- ・学校施設のバリアフリー化を進めることで誰もが共に学べる教育が可能となる。

(3) ICT教育環境の整備

- ・ICTスキルの取得、情報活用能力の育成を図り誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された学びの実現が可能となる。

5. 事業の課題・改善策

(1) 学校施設の老朽化対策の推進

- ・学校施設の適正規模や適正配置を視野に入れ施設整備を行っていく必要がある。
- ・施設の老朽化が進行する中で、児童生徒の安全確保のため、維持補修に努めていく必要がある。

(2) 学校施設の機能向上

- ・快適に学習できる教育環境のため、トイレの洋式化への取組を進めていく必要がある。

(3) ICT教育環境の整備

- ・今後、更に進んでいくICT教育に合わせ一層の環境整備を推進する必要がある。

[学識経験者の意見]

今後も、時代やニーズにあった教育環境整備を推進してください。

施策の方針	1 学校教育の充実
主要施策	(6) 安全・安心な学習環境の整備
担当課	教育総務課

点検・評価 対象事業	1 - (6) - ② 学校施設の適切な維持管理の推進
1. 事業の目的 学校施設は、子どもたちが学習する場であるとともに、一日の大半を過ごす大切な生活の場であることから、子どもたちが安全で快適に学び、安心して過ごすことができるように学習環境の整備を進める。	
2. 主な事務・事業の概要 (1) 学校施設の維持管理と営繕 ・学校施設を適正に維持管理するために、定期的な保守点検や日常的な保守管理により、安全な学校環境を維持していきます。 ・全ての学校で、月に一度「安全点検の日」を設け、施設や遊具など点検項目を定めて、教職員による安全点検を実施します。 ・点検結果に基づき、緊急性の高いものから維持補修工事を実施し、施設の適切な管理に努めます。 (2) 学校・園規模の適正化・適正配置 ・園児数や児童・生徒数の減少が進む中で、教育水準の維持向上の観点や子どもたちにとってより良い教育環境を整えるため、学校・園規模の適正化と適正配置に努めます。	
3. 事業の実施状況 (1) 学校施設の維持管理と営繕 ・施設の営繕（鮎原小学校プールタイル修繕・鳥飼小学校調理実習室床修繕・安乎中学校体育館消防設備修繕他） 学校職員等による施設（遊具含む）・設備の安全点検	
4. 事業の効果 (1) 学校施設の維持管理と営繕 ・維持補修工事を実施することで施設の適切な管理ができる。	
5. 事業の課題・改善策 (1) 学校施設の維持管理と営繕	

- ・児童生徒の安全確保のため、効果的な維持補修に努めていく必要がある。
- ・学校・園の適正規模や適正配置なども視野に入れて施設整備を行っていく必要がある。

(2) 学校・園規模の適正化・適正配置

- ・教育水準の維持向上の観点やより良い教育環境を整えるために学校・園の規模の適正化・適正配置に努めていく必要がある。

[学識経験者の意見]

月に一度の安全点検がマニュアルに沿って実施できているかどうかの報告をこれからも徹底して行って欲しいと思います。

施策の方針	1 学校教育の充実
主要施策	(7) 安全・安心な通学路の確保
担当課	学校教育課

点検・評価 対象事業	1 - (7) - ① 通学路安全推進体制の充実
<p>1. 事業の目的</p> <p>子どもたちが、安心して安全に通学できるよう、関係機関が連携体制を強化し、洲本市通学路交通安全プログラムに基づく合同点検を実施します。また、必要に応じて防犯上の点検も実施し、通学路の安全確保に取り組みます。</p>	
<p>2. 主な事務・事業の概要</p> <p>(1) 洲本市通学路安全推進協議会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年2回洲本市通学路安全推進協議会を開催することにより、関係機関と連携し、通学路の危険箇所について情報共有を図り、実効的な安全対策が行えるよう努めます。 <p>(2) 学校における登下校見守り体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者をはじめ、地域防犯グループ、地区交通安全協会、町内会等の協力を得て、登下校時の付き添い、立ち番活動等、地域での登下校見守り体制の構築を図ります。 	
<p>3. 事業の実施状況</p> <p>(1) 洲本市通学路安全推進協議会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員は、道路管理者、警察関係者、学校関係者、保護者代表者、教育委員会事務局から教育委員会が委嘱または任命する。 ・令和4年度も7名の委員で構成され、7月と2月の2回、洲本市通学路安全推進協議会を開催。 <p>(2) 学校における登下校見守り体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTAによる定期的な交通立ち番や地域防犯グループ、地区交通安全協会、町内会など、スクールガードの方々による見守り体制が各校で構築されている。 	
<p>4. 事業の効果</p> <p>(1) 洲本市通学路安全推進協議会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学路安全対策の検討、合同点検内容の決定、効果の検証を関係者間で行う会議となっている。市ホームページには、洲本市通学路交通安全プログラム及び対策箇所の一覧がアップされており、市民に広く公開されている。 ・各学校のボランティアグループに対して情報提供ができています。 <p>(2) 学校における登下校見守り体制の構築</p>	

- ・地域の方々のご協力により、児童生徒の交通安全への高い意識が醸成されている。
- ・登下校の交通事故防止及び不審者等の防犯に寄与している。

5. 事業の課題・改善策

(1) 洲本市通学路安全推進協議会の開催

- ・継続的に通学路の安全を確保するため、合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、引き続き対策の改善・充実を図る必要がある。
- ・効率的・効果的に合同点検が行われるようにするために、洲本市通学路安全推進協議会において、重点課題を設定し、合同点検を実施する必要がある。
- ・交通面だけでなく、防犯やブロック塀等、児童生徒の安全確保に関して総合的に進める必要がある。

(2) 学校における登下校見守り体制の構築

- ・登校時の見守り体制は構築されてきているが、今後、下校時の見守り体制の構築ができればと考える。

[学識経験者の意見]

通学路の安全点検については、合同点検以外にも、日頃から気付いたところは学校に知らして頂くことにより通学路の安全が守られると思います。

下校時の見守り体制は、子どもたちがバラバラに帰るので難しいところですが、検討・対応をお願いします。

施策の方針	1 学校教育の充実
主要施策	(7) 安全・安心な通学路の確保
担当課	学校教育課

点検・評価 対象事業	1 - (7) - ② 通学路合同点検の実施・P D C Aサイクルに基づく対策効果の実施
1. 事業の目的 子どもたちが、安心して安全に通学できるよう、関係機関が連携体制を強化し、洲本市通学路交通安全プログラムに基づく合同点検を実施します。また、必要に応じて防犯上の点検も実施し、通学路の安全確保に取り組みます。	
2. 主な事務・事業の概要 (1) 通学路合同点検の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・定期的に合同点検を行うことにより、通学路の危険箇所を把握し、関係機関がそれぞれの安全対策を早期に図るよう努めます。 ・校園間での連携や課題共有を進め、園児、児童、生徒が安心して通学ならびに日常的に利用できる通学路の整備を図ります。 (2) アンケート調査による効果の検証とHPを活用した情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ・通学路の安全対策実施後に、学校、保護者、地域を対象にアンケート調査を行い、対策の認知度ならびに対策による効果を検証します。 ・実施された対策については洲本市HPに掲載し、学校関係者だけでなく地域住民にも危険箇所の共有や通学路の安全向上の意識を促し、協働的に安全対策に取り組む体制づくりを図ります。 	
3. 事業の実施状況 (1) 通学路合同点検の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に合同点検を行った Bグループ6校(洲二小、加茂小、由良小、安乎小、鮎原小、鳥飼小)が、対策効果把握のアンケート調査を実施。 ・Aグループ7校(洲一小、洲三小、大野小、中川原小、都志小、広石小、堺小)が合同点検を行った。 ・道路状況の変化に伴い、臨機応変に対応できている。 (2) アンケート調査による効果の検証とHPを活用した情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ・前年度に対策した箇所について、効果検証アンケートを実施する。 	

4. 事業の効果

(1) 通学路合同点検の実施

- ・対策効果把握のアンケート調査から、合同点検の対策結果については、「改善された」との回答が大半である。
- ・合同点検を行った箇所については、迅速に対策が行われている。
- ・洲本市役所のホームページに対策箇所を掲載し、注意喚起を図っている。

(2) アンケート調査による効果の検証とHPを活用した情報提供

- ・児童・保護者・教職員・地域住民を対象にアンケートを実施。対策箇所を周知する機会にもなり、通学路の安全強化と課題把握の意義がある。

5. 事業の課題・改善策

(1) 通学路合同点検の実施

- ・対策の施しようのない箇所等については、子どもたち自身に危険を回避できる力を身に付けさせたり、大人が立ち番をしたりする事で、事故に遭わないような見守り活動が必要である。
- ・道路関係者、警察等で合同点検を行っているが、道路の危険だけでなく、建物の崩壊の危険性等、建築物の対策が急がれる箇所がある。
- ・放置されている老朽空屋など、危険なところもあり、対策が急がれる。
- ・各学校のボランティアグループに対して情報提供を確実にする必要がある。
- ・道路状況の変化に伴い、危険箇所の把握を綿密にする必要がある。
- ・町内会等、地域の協力を得ながら設備の整備を進める必要がある。
- ・中学生の通学路危険箇所については、中学校から情報を得て、校区の小学校から危険箇所の報告を受けているが、中学生の視点に立った丁寧な危険箇所の情報収集が必要である。

(2) アンケート調査による効果の検証とHPを活用した情報提供

- ・アンケートの集計に時間がかかる。集計の仕方の見直しが必要である。
- ・回答の中に対策箇所とは関係のない意見が見られる。アンケートの意図が伝わるよう、アンケート内容の見直しも必要である。

[学識経験者の意見]

通学路合同点検は、子どもの安全安心な通学路の確保のために地域住民に周知しながら継続して取り組んでください。

課題・改善策に挙げられている事項を適切に取り組んでください。

施策の方針	1 学校教育の充実
主要施策	(8) 学校給食の充実と食育の推進
担当課	学校教育課

点検・評価 対象事業	1 - (8) - ① 学校給食の充実
<p>1. 事業の目的</p> <p>食を取り巻く環境の変化により食生活の乱れや栄養の偏りが増加し、食への理解や感謝の念の希薄化、伝統的食文化の喪失などの様々な問題が生じています。このことから、学校給食を通して食に関する指導を効果的に進めていきます。</p>	
<p>2. 主な事務・事業の概要</p> <p>(1) 食育の充実と地産地消</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成長期にある児童・生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた豊かな給食を提供することにより、健康の増進、体位の向上を図ることはもちろんのこと、自分自身の食習慣を意識できる機会をつくります。 ・地産地消の日を月に2回実施し、これらのことを給食だよりや、給食時の放送などで発信することにより、地元産物への理解を深める機会をつくります。 ・月2回程度の幼稚園給食を実施することで、食事マナーや、健康的な食習慣を幼少のときから身に付ける基盤とします。 	
<p>3. 事業の実施状況</p> <p>(1) 食育の充実と地産地消</p> <p>給食センターによる学校給食の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日数、配食数（教職員を含む） <ul style="list-style-type: none"> 洲本給食センター 191日（355, 210食） 五色給食センター 191日（98, 512食） <p>食物アレルギーに関する事故防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年3月に策定した「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、保護者、学校、給食センターの三者で対象児童生徒のアレルギー情報の共有を図る。 ・対象となる保護者、学校へ詳細な献立表、成分表を毎月提供。 	

4. 事業の効果

(1) 食育の充実と地産地消

- ・児童・生徒の心身の健全な発達に寄与している。
- ・食物アレルギー事故の発生を未然に防止している。

5. 事業の課題・改善策

(1) 食育の充実と地産地消

- ・施設、調理機器の経年劣化による修理対応など、維持管理費の増加が懸念される。
- ・児童生徒数の減少に伴う食数の減少が想定されることから、事業規模を意識した効率的な運営に努めていく必要がある。

[学識経験者の意見]

学校給食は子どもたちへの教育効果は大きいです。地産地消の取組、幼稚園給食や食物アレルギー対応の実施など大変丁寧に取り組んで頂いていますので、これからも継続して行って欲しいと思います。

点検不備による食中毒の発生が大いに懸念されます。経年劣化による調理機器の維持管理に加えて職員の方々の意識改革の徹底も行って頂きたいです。

施策の方針	1 学校教育の充実
主要施策	(8) 学校給食の充実と食育の推進
担当課	学校教育課

点検・評価 対象事業	1 - (8) - ② 学校教育活動全体で取り組む食育の推進										
1. 事業の目的 食を取り巻く環境の変化により食生活の乱れや栄養の偏りが増加し、食への理解や感謝の念の希薄化、伝統的食文化の喪失などの様々な問題が生じています。このことから、学校給食を通して食に関する指導を効果的に進めていきます。											
2. 主な事務・事業の概要 (1) 家庭や関係機関と連携した食育 <ul style="list-style-type: none"> ・給食参観や給食を通じて、自分自身や子どもが食べたらいい適量をつかむことができる機会や、楽しく食べるためのルールや雰囲気づくりを行います。また、環境や命のつながりを感じ取ることを目的に、自分たちで栽培した食材の活用などに取り組みます。 ・学校内だけの活動にとどまらず、家庭、保育所、幼稚園、地域、生産者、事業者など、食に関わるあらゆる関係機関・団体などと連携を図っていきます。 											
3. 事業の実施状況 (1) 家庭や関係機関と連携した食育 <ul style="list-style-type: none"> ・地産地消（県内産）の割合 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>国の目標値</td> <td>30%</td> </tr> <tr> <td>洲本給食センター</td> <td>41%</td> </tr> <tr> <td>五色給食センター</td> <td>41%</td> </tr> </table> ・市内産食材を多く取り入れる「地産地消の日」を月2回設定。 ・幼稚園給食の実施 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>実施回数</td> <td>19回（1,086食）</td> </tr> <tr> <td>実施回数</td> <td>20回（1,168食）</td> </tr> </table> 		国の目標値	30%	洲本給食センター	41%	五色給食センター	41%	実施回数	19回（1,086食）	実施回数	20回（1,168食）
国の目標値	30%										
洲本給食センター	41%										
五色給食センター	41%										
実施回数	19回（1,086食）										
実施回数	20回（1,168食）										
4. 事業の効果 (1) 家庭や関係機関と連携した食育 <ul style="list-style-type: none"> ・地元産物食への理解を深め、調理に携わる人たちへの感謝の気持ちを養うことに寄与している。 ・幼稚園給食の実施により、食に対する正しい知識と望ましい食習慣について知ってもらう機会となっている。 											

5. 事業の課題・改善策

(1) 家庭や関係機関と連携した食育

- ・地元食材（島内産、市内産）の使用率が国の基準値を上回る状態を維持する。
- ・栄養教諭による食育指導の拡充に努める。

[学識経験者の意見]

栄養教諭による食物アレルギー対応や食育指導など、その果たす役割は大きいです。食育推進計画に基づく日常の給食時間における「ちょこっと指導」の積み重ねが大切だと思います。

食に対する感謝や、郷土料理に対する興味や継承につなげていって頂けたらと思います。

施策の方針	2 生涯学習の振興
主要施策	(1) 学習内容の充実
担当課	生涯学習課

点検・評価 対象事業	2-(1)-① 多種多様な講座や教室等の充実
<p>1. 事業の目的</p> <p>人生100年時代を見据え、何歳になっても学び続けられる環境を整えるため、子どもから大人まで幅広い市民が参加できる公民館講座の充実やその学習成果を地域に還元する仕組みづくりを推進します。</p> <p>生涯学習の拠点施設である公民館や図書館など施設の学習環境を整え、市民に親しまれる学習の場の提供に努めます。</p> <p>公民館をはじめとした生涯学習拠点施設を中核に、学習ニーズに応じた学習内容の充実を図り、市民の生涯学習への自主的な参加を促します。</p> <p>また、若年層など多様な世代への学習機会の提供を通して、交流の場の拡充に努めます。</p>	
<p>2. 主な事務・事業の概要</p> <p>(1) 公民館講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の多様化した学習ニーズに対応した講座を開催し、市民一人ひとりが自分に合った学習を選択できる環境を整えます。 ・子どもや若年層、勤労者等の公民館への関心と参加を促すため、対象者の特性に合わせた講座を企画するとともに、休日にも学ぶことができる環境づくりに努めます。 ・地域の活性化を図るため、郷土理解や地域の課題について考え、解決するための講座等を取り入れます。 <p>(2) 高齢者の学びの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が生きがいを持ち、健康的な生涯を送ることができるよう、高齢者大学などの様々な学習機会を提供し、学びから交流の輪の拡充に努めます。 ・高齢者の持つ技能・技術・専門的知識を子どもたちに伝える学習プログラムを設け、世代間交流を促進します。 <p>(3) 壮年期、中年期の学びの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・壮、中年期層を対象に、地域回帰に向けた講座などを開設し、地域社会の中でより幅広い活動ができる人材育成に努めます。 	
<p>3. 事業の実施状況</p> <p>(1) 公民館講座の開設 ※市民講座</p>	

実施期間：通年

実施回数：洲本地区 273回（延受講者数 3,083名）

五色地区 262回（延受講者数 2,075名）

対象者：市民

講座内容：教養・伝統文化・音楽・趣味・レクリエーション 等

(2) 高齢者大学等の開設

実施期間：通年

実施回数：おのころ学園 10回（延受講者数 271名）

平成学園 5回（延受講者数 311名）

淡路学園 9回（延受講者数 390名）

生きがい教室 211回（延受講者数2,148名）

講座内容：福祉・消費生活・防災・スポーツ・親睦会 等

(3) すもとっ子MANABIプロジェクトの実施

- ・地域の高齢者等が培った知恵、技能を子どもたちに伝えながら交流するプログラムや自然科学分野などの専門家から本物の知識を体験するプログラムなど、12教室（13回）の実施となった。

- ・延べ参加者：809名

（内訳：小学生366名、未就学児・中学生141名、保護者302名）

- ・教室内容：昆虫採集、絵手紙体験、籐手芸、昔のくらしとあそび 他

(4) (続) おやじプロジェクトより生まれた企画・運営チーム「すもとベース」の支援

- ・子どもの健全育成や地域活性化に寄与する組織の活動を支援。
- ・MANABIプロジェクト「“おやじ”による超花火大会」（10/29実施）の運営
- ・参加者：子ども38名、保護者34名（再掲） 【スタッフ】すもとベース11名
- ・内容：線香花火づくり体験&手持ち花火で花火大会

4. 事業の効果

(1) 公民館講座の開設

- ・コロナ対応が緩和され、講座開設にあたっての条件などが緩和されたことにより、学ぶ機会が増え、受講生の意欲を高められた。
- ・講座は地域住民の交流の場であり、まちづくりを担う人材育成の場となっている。

(2) 高齢者大学等の開設

- ・高齢者が、新しい教養や知識の取得に意欲を持ち、生きがいある生活と仲間づくりの輪を広げることができている。

(3) すもとっ子MANABIプロジェクトの実施

- ・様々な体験活動や講師、参加者等多様な人との交流を通じて、子どもたちの豊かな情操や社会性、コミュニケーション能力を育むことができた。

- ・好評の昆虫大捜査線関連事業として、「いどうこんちゅうかん」を開催し、子どもの視野を広げ好奇心を高めることができた

- ・複数回プログラムを導入し、興味のある分野を掘り下げて学ぶ場を創出した。

(4) 企画・運営チーム「すもとベース」の支援

- ・子どもの健全育成と地域活性化に寄与するチーム「すもとベース」の企画・運営により、新しいジャンルの事業が実施でき、活動の様子を参加者に印象づけることができた。

5. 事業の課題・改善策

(1) 公民館講座の開設

- ・受講生の固定化や高齢化が見受けられる。また、多様化した学習ニーズへの対応や、子どもや若年層にも公民館を身近に感じてもらえる事業が必要となっている。

- ・地域の活性化を図るため、地域の課題を考えることや、郷土愛を醸成するための講座等が求められている。

- ・講座の受講から自主サークル化につながるよう、市民の自発的、主体的な学びの活動を促進していくことが課題である。

- ・令和5年度予算として新しい講座を開催する予算を確保した。

(2) 高齢者大学等の開設

- ・高齢者が多く、新たな受講生や男性の加入を促進するため、魅力と変化を持たせ、やりがいの得られるプログラムを企画するほか、広報の方法をより一層工夫する必要がある。また、世代間交流を促進するプログラムも検討する必要がある。

(3) すもとっ子MANABIプロジェクトの実施

- ・プロジェクトを通じて、多様な人と関わりながら体験を積み重ねることができる機会を提供し、子どもたちの好奇心や地域への愛着心の涵養を図る必要がある。

- ・主催者側は常に満足せず、マンネリ化しないようにする必要がある。

(4) 企画・運営チーム「すもとベース」の支援

- ・「すもとベース」により、MANABIプロジェクトにおいて1つのプログラムを企画、実施できた。

[学識経験者の意見]

新たな取組も若干見られます。これからもその姿勢で取り組んでください。

受講生が高齢化・固定化していることから、参加者の年齢層を若年層にも広げるための工夫に取り組んで頂いているところは良いことなので進めていってください。

施策の方針	2 生涯学習の振興
主要施策	(1) 学習内容の充実
担当課	生涯学習課

点検・評価 対象事業	2-(1)-② 若年層の交流機会の推進
1. 事業の目的 公民館をはじめとした生涯学習拠点施設を中核に、学習ニーズに応じた学習内容の充実を図り、市民の生涯学習への自主的な参加を促します。 また、若年層など多様な世代への学習機会の提供を通して、交流の場の拡充に努めます。	
2. 主な事務・事業の概要 (1) 若年層の交流機会の創出 <ul style="list-style-type: none"> ・若年層の交流機会と情報収集ができる機会を設け、若者の視点と活力を取り入れた事業を推進します。 ・新成人によるはたちのつどいの主体的な運営支援を通して、若者の自立や責任感を醸成するとともに、社会貢献事業などに関心を持つ若年層を育成します。 	
3. 事業の実施状況 (1) 洲本市はたちのつどい 日時：令和5年1月8日（日） 場所：洲本市文化体育館 文化ホール 案内通知発送数：393人 出席者数：283人 出席率：72.01% 配信視聴者：最大同時視聴者数74人 委員数：8名 委員会：10回	
4. 事業の効果 (1) はたちのつどい実行委員会の活動支援 <ul style="list-style-type: none"> ・はたちのつどい参加対象者の有志による実行委員会を組織し、主体的に企画・運営していく中で、大人としての自覚と自立・責任感が醸成された。 ・対面式、オンライン式を併用して会議を開催することにより、遠方在住者の実行委員会参画へのハードルを下げる事ができた。 	
5. 事業の課題・改善策 (1) はたちのつどい実行委員会の活動支援	

- ・市ホームページや広報誌による実行委員の募集に加え、前年の実行委員のつながりによる声掛け等、対象者が活動に取り組みやすい組織づくりを支援する必要がある。
- ・大学生等、島外在住の委員の参加率が低いことから、オンライン会議ツール等を活用して情報共有や意見交換を細やかに行う必要がある。
- ・コロナ禍による制限もいつそう緩和されるので、実行委員の自主性を活かしたプログラムが実施できるよう支援していく。

[学識経験者の意見]

実行委員の自主性を活かしたプログラムはとっても良い形で実施できています。ただ、一部の実行委員会の育成にならないように「はたちのつどい」の目的と内容については、実行委員と十分に話し合って進めて頂くことが大事だと思います。

「はたちのつどい」となった初年度ですが、コロナ禍の影響か、出席率の低下は気になります。魅力ある集いとなるように事務局からの助言・提言をお願いします。

施策の方針	2 生涯学習の振興
主要施策	(2) 学習の場の提供と体制づくり
担当課	生涯学習課

点検・評価 対象事業	2-(2)-① 社会教育施設の利用促進
<p>1. 事業の目的</p> <p>市民がいつでも学習できる環境づくりを推進するため、公民館、図書館、淡路文化史料館などの社会教育施設が中核となり、情報の提供、学習の機会と場の提供などを積極的に行います。</p>	
<p>2. 主な事務・事業の概要</p> <p>(1) 魅力ある施設の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館においては、交流を深める拠点としての役割を強化するため、友人、仲間同士でも気軽に集うことができる環境づくりに努めます。 ・魅力ある図書館づくりのため、多様化、高度化したニーズに対応した新鮮な書架の提供に努めるとともに、子どもに親しまれる図書館運営に努め、子どもの読書活動がより活発になるよう取組を推進します。 ・各施設の運営について審議する各種協議会等の意見を反映させるとともに、各施設の事業について提案・参画できる場づくりに努めます。 ・淡路文化史料館においては、魅力ある企画展の開催や各種講座、体験学習の実施など、学習機会の拡充に努めます。 <p>(2) 施設の適切な維持管理の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身近な生涯学習施設が安全に安心して利用できるよう維持管理に努めるとともに、老朽化した施設については、今後のあり方について調査・研究に努めます。 	
<p>3. 事業の実施状況</p> <p>【公民館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館講座受講生などの学習成果の発表の場として行っている「公民館まつり」の規模を縮小した「洲本中央公民館作品展」を実施し、339点の作品展示を行った。 ・洲本市文化協会五色支部により「五色文化祭」を3年ぶりに実施し、五色中央公民館では高齢者生きがい教室・老人大学淡路学園の受講生、放課後子ども教室の児童や保育園児等からの計748点もの作品展示を行った。 <p>【図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・五色図書館開館20周年記念事業（式典・トークショー&ワークショップ）の実施。 ・市内小学校や保育所・幼稚園などへの配本サービスの充実。 ・おはなし会、タブレット端末教室、おりがみ教室、工作教室等の実施。 ・ブックスタート事業の拡充。（絵本プレゼント） 	

【淡路文化史料館】

- ・淡路文化史料館開館 40 周年記念『淡路島の恐竜時代—ヤマトサウルスと後期白亜紀の世界—』の開催
- ・館蔵品展Ⅰ『淡路俳壇の偉人たち』の開催
- ・館蔵品展Ⅱ『淡路島を彩る美術家たち』の開催
- ・『ポスターギャラリー展』の開催
- ・兵庫県立歴史博物館巡回展『ひょうご五国 歴史文化キャラバン』の開催

4. 事業の効果

【公民館】

- ・学習活動の成果を発表する場を設けることができた。

【図書館】

- ・子どもから高齢者まで多様なニーズに対応した図書の充実と快適な環境づくりにより、世代を超えた地域のつながりの場となった。
- ・学校教育や他部署と協力しながら、子どもが図書館に足を運ぶ事業を行う事により、その親世代にも影響を与えた。

【淡路文化史料館】

- ・島内外から多くの来館者があり、感染症前の入館者数に復した。
- ・市民が淡路、洲本の歴史を振り返る学習機会を提供できた。

5. 事業の課題・改善策

【図書館】

- ・各ジャンルの図書の充実を図るとともに、ニーズに応じた蔵書構成や空間づくりにも工夫を凝らし、様々な世代に親しまれる図書館づくりに努める必要がある。また、計画的に施設の改修も行わなければならない。

【淡路文化史料館】

- ・施設の老朽化問題を抱えており、将来的な館のあり方について方向性を定める必要がある。

[学識経験者の意見]

コロナ禍においても特色ある事業展開をしています。今後もより一層市民に親しんでいただける施設運営を望みたいと思います。

3施設それぞれの施設目的にふさわしい事業をこれからも続けていって欲しいと思います。

施策の方針	2 生涯学習の振興
主要施策	(2) 学習の場の提供と体制づくり
担当課	生涯学習課

点検・評価 対象事業	2 - (2) - ② 様々な媒体を活用した学習情報の提供
<p>1. 事業の目的</p> <p>市民がいつでも学習できる環境づくりを推進するため、公民館、図書館、淡路文化史料館などの社会教育施設が中核となり、情報の提供、学習の機会と場の提供などを積極的に行います。</p>	
<p>2. 主な事務・事業の概要</p> <p>(1) 紙媒体による情報提供の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報提供の中心となる募集チラシ等について、より効果的、効率的な発信に努めます。 ・公民館事業や自主グループ等の情報を提供する「公民館だより」などを発行し、学習の輪を更に拡充します。 <p>(2) ICTを活かした情報提供の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ、ケーブルテレビ、SNS等のICTを効果的に活用し、市民が情報収集、選択、活用しやすい環境づくりに努めます。 ・情報を広く発信するため、高齢者を対象に、ICTについて学ぶ機会づくりに努めます。 	
<p>3. 事業の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌で各種講座・事業等を周知。 ・各種団体の会議等において、講座・事業のチラシを配布。 ・次年度の公民館講座募集を「公民館だより」として発行、新聞折込みでチラシを配布。 ・市ホームページの新着情報欄等に毎月の生涯学習行事予定を掲載。 ・Facebook「すもとの学び・体験広場」を開設し、事業の募集情報を発信。 コロナ禍でも学べるようデジタルお話し会や体験型動画の配信などICTの機能を活かした取組を実施。 ・課内職員により、Instagram（インスタグラム）を活用した情報発信を行った。 (令和4年度 投稿数 53件) 	

4. 事業の効果

- ・紙媒体やホームページに加え、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）などの様々な媒体を活用することで、相互に補完しながら情報の受け手への発信を行った。
- ・Facebookは、単に事業の募集案内に留まらず、学習機会の提供としての活用が可能となり、生涯学習事業の取組の新たな展開を示すことができた。
- ・Instagram（インスタグラム）を活用し、課で実施した事業や施設の情報を20～40歳代の若年層に向け発信。写真を効果的に用い視覚で訴えかける情報発信ができた。
- ・公民館講座募集チラシの新聞折込みにより、情報の受け手が格段に広がり、生涯学習に対する市民の意欲や興味を高めることができた。また、各地区外からの参加者も、増加傾向にある。

5. 事業の課題・改善策

- ・Facebook、Instagramは、多くの人の目に留まるよう一層の工夫が必要である。
- ・固定の閲覧者に向けた投稿と、フォロワー内外へ広く周知したい投稿のどちらも発信していく必要がある。
- ・若年層はTikTokの利用が多いことから、中高生等の協力を得て、効果のある情報発信を行うことも検討したい。
- ・紙媒体やホームページ等の既に活用している媒体について、更に情報の質を高めるとともに、発信のタイミングや受け手等も考慮しながら、よりの確な情報提供に努める必要がある。
- ・職員が情報を発信することの意義、効果を認識し、積極的に発信することが重要である。

[学識経験者の意見]

SNSの活用は若・中年層が対象となると思いますが、大変有意義であるので進めて頂ければと思います。一方、高齢者へは紙媒体での情報提供も同時に積極的に進めて欲しいと思います。

様々な年代が楽しみとするところなので、情報発信については色んな形での発信をお願いします。

施策の方針	2 生涯学習の振興
主要施策	(3) 学習成果を活用する仕組みづくり
担当課	生涯学習課

点検・評価 対象事業	2 - (3) - ① 生涯学習指導者の育成・支援
1. 事業の目的 生涯学習は、個人の生活を豊かにすることはもとより、その成果が地域に生かされることにより、地域づくりへとつながります。多様な知識や技能を持ち、学びを深めた人たちの学習成果が地域へ還元される仕組みづくりを推進するとともに、学習支援活動のできる人材や自主サークルの育成を支援します。	
2. 主な事務・事業の概要 (1) 人材・自主サークルの育成 <ul style="list-style-type: none"> ・各種講座や教室を通して更に学ぶ意欲を高めた方が、生涯学習指導者として活躍できるよう、指導者養成講座を開設します。 ・公民館講座等を受講した方々が、交流と仲間づくりから学習意欲を更に高め、自主的・主体的なサークルへ発展するよう支援します。 	
3. 事業の実施状況 (1) 社会教育関係団体の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育関係団体（自主サークル等）の活動を支援。 (2) 生涯学習指導者の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・市民講座や高齢者大学の各講座を通じて、地域等で指導できる知識や技能を習得する者を育成するとともに、市民主体の図書館まつりの運営を通して、生涯学習に係わる人材育成を図る。 ・高齢者等が培った技能や知識経験を、講師として子どもたちに還元する取組を推進。 	
4. 事業の効果 (1) 社会教育関係団体の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・5団体の育成及び活性化が図られた。 (2) 生涯学習指導者の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもを対象とした事業では、高齢者等が子どもたちの講師となることで、新たな生きがいの創出と世代間交流が図られた。 ・市民団体やグループが活動の中心となっている図書館市民まつりの運営を通して、生涯学習に係る人材が育成されている。 	

5. 事業の課題・改善策

(1) 社会教育関係団体の育成

- ・自主サークル等の主体的な活動を支援するとともに、公民館まつり（作品展）等の各種社会教育事業への積極的な参画を促進する。
- ・長年続く公民館講座については、サークル活動への移行を支援し、学習ニーズに合った新規講座を開設していく。

(2) 生涯学習指導者の育成

- ・受講生が講座終了後も研鑽を重ね、学習成果が地域や子どもたちへ還元されるような学びの循環を構築する。
- ・学びを通して、人と人、人と地域をつなぐことができる人材育成に努める。
- ・生涯学習活動に従事又は関心を持つ方を対象に、指導者、支援者として求められる知識等について、学習機会を提供する。
- ・学びを支援する「生涯学習人材バンク」への登録を促進し、指導者、支援者としての活動の場を創出する

[学識経験者の意見]

課題・改善策に方向性が述べられているので、この方向性に沿ってしっかりと進めていって頂けたらと思います。

退職後にサークル活動をされている方も多いのではないかと思います。そういうところにも目を向けてニーズに合った形での講座をお願いします。

施策の方針	2 生涯学習の振興
主要施策	(3) 学習成果を活用する仕組みづくり
担当課	生涯学習課

点検・評価 対象事業	2-(3)-② 学習の成果を活かす場の提供と人材育成
<p>1. 事業の目的</p> <p>生涯学習は、個人の生活を豊かにすることはもとより、その成果が地域に生かされることにより、地域づくりへとつながります。多様な知識や技能を持ち、学びを深めた人たちの学習成果が地域へ還元される仕組みづくりを推進するとともに、学習支援活動のできる人材や自主サークルの育成を支援します。</p>	
<p>2. 主な事務・事業の概要</p> <p>(1) 学習成果の発表機会の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の自主的な活動を活性化させるため、公民館まつりや図書館市民まつりなどを活用して、学習成果の発表の機会を提供していきます。 <p>(2) 指導者の発掘・育成と情報提供の仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習した成果を地域社会へ活かしていくための人材を発掘・育成し、その情報を提供していく仕組みを構築するとともに、公民館を拠点として学びを深めた人材を次の指導者として登録する仕組みをつくります。 <p>(3) 高齢者の社会参加の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が培ってきた知識や経験を活かし、自らが講師やボランティアとして活躍できる機会を提供することにより、高齢者の新たな社会参画を促進します。 	
<p>3. 事業の実施状況</p> <p>(1) 公民館まつり（作品展）・文化祭の実施</p> <p>「洲本中央公民館作品展」</p> <p>実施日：令和4年11月22日（火）、23日（水・祝）</p> <p>場 所：洲本中央公民館</p> <p>主 催：洲本中央公民館</p> <p>参加団体：洲本中央公民館主催2講座、老人大学おのころ学園と自主サークル等9団体（339点出展）</p> <p>来場者：355名</p> <p>「五色文化祭」</p> <p>実施日：令和4年11月5日（土）、6日（日）</p> <p>場 所：【芸能まつり】五色文化ホール、【作品展】五色中央公民館</p> <p>主 催：洲本市文化協会五色支部</p>	

参加団体：【作品展】五色地区公民館講座、老人大学淡路学園、自主サークル等18
団体、個人（748点出展）

来場者：360名

「五色中央公民館ロビー展示」

五色中央公民館1階ロビーで、五色地域の各公民館講座受講生や高齢者生きがい教室、各団体及び個人（40団体、4名）の作品457点を展示

(2) 図書館まつりの実施

〔藤堂 裕 氏 講演会〕

実施日：令和4年9月24（土）

場 所：洲本市文化体育館

来場者：約82名

〔図書館市民まつり（洲本図書館）〕

実施日：令和4年10月22（土）、23日（日）

場 所：洲本図書館

参加団体：37団体

来場者：約4,000名

〔秋の図書館フェア（五色図書館）〕

実施日：令和4年11月5日（土）、6日（日）

場 所：五色図書館

来場者：約700名

(3) 指導者の発掘・育成と情報提供の仕組みづくり

- ・学習した成果を地域社会へ還元していくために構築した人材バンク制度の周知を推進。令和4年度末現在、公民館関係者を中心に個人42名、16団体が登録。

「生涯学習人材バンク研修会」

実施日：令和5年3月9日（木）

場 所：洲本中央公民館

参加者：55名

4. 事業の効果

(1) 公民館まつり（作品展）・文化祭の実施

- ・「洲本中央公民館作品展」では、講座受講生や自主サークル等の参加を得て、盛大に作品展が実施できた。また、幼児や子育て学習センターの作品展示を通して、子育て世代や若年層の来場者を増やし、公民館講座やサークル活動等を広く周知することができた。
- ・「五色文化祭」「五色中央公民館ロビー展示」では、五色地域の各公民館講座受講生や高齢者生きがい教室、各団体及び個人が参加し、日頃の学習成果の発表や作品展

等を展示することで、文化・芸術に親しむ機会となった。

(2) 図書館まつりの実施

- ・「図書館市民まつり（洲本図書館）」では、市民中心の実行委員会が主体となり、様々な催しを行い、多数の参加がある。令和4年度は2日目に本のリサイクルフェアも実施できた。また、図書館利用者や登録者の増加が図られるなど、生涯学習の拠点施設としての役割を果たしている。
- ・「秋の図書館フェア（五色図書館）」では、図書館職員が主体となり、地域の方々の作品展示、めざせ！ブックハンター、本のリサイクル市・図書館のお仕事体験などの催しや小物の出店等、普段図書館を利用されない方も多く参画する機会となった。

(3) 指導者の発掘・育成と情報提供の仕組みづくり

- ・生涯学習人材バンク研修会を実施し、登録者のブラッシュアップを図るとともに地域活動に関心のある者への活動意識の向上を図ることができた。

5. 事業の課題・改善策

(1) 公民館まつり(作品展)・文化祭の実施

- ・依然として公民館利用者の高齢化と固定化が進んでいる。幼児から高齢者まで多様な世代が参画して学習成果を発表する「公民館まつり(作品展)」や「文化祭」を継続実施する等、公民館を身近に感じてもらう取組を更に推進する必要がある。

(2) 図書館まつりの実施

- ・「図書館市民まつり（洲本図書館）」では、図書館市民まつり実行委員会委員の若手メンバーの育成や天候に関わらず来場者が見込める内容を検討する必要がある。また、周辺のイベントと連携し、来館者の増加を図る取組も必要である。
- ・「秋の図書館フェア（五色図書館）」では、更に来館者を増やすため、地域のイベントとスケジュール調整を行い、広報活動に努める必要がある。

(3) 指導者の発掘・育成と情報提供の仕組みづくり

- ・社会教育委員、各種団体等に制度についての更なる周知を行い、登録、利用のPRを積極的に行う必要がある。
- ・協力者を発掘し、登録分野を拡大していく必要がある。

[学識経験者の意見]

人材バンク制度も2年目となり、個人、団体ともに登録数が増えていることは何よりです。

人材バンク研修会を実施することは内容を理解して活動に取り組むので、意識の向上となり大変良いことだと思います。

施策の方針	3 青少年の健全育成
主要施策	(1) 家庭・地域・学校・行政の連携
担当課	生涯学習課

点検・評価 対象事業	3 - (1) - ① P T Aを核とした各種研修会の開催、充実
<p>1. 事業の目的</p> <p>青少年の健全育成のために、家庭・地域・学校・行政が一体となり相互に連携を深めながら健全育成活動の充実を図るとともに、P T Aが集い、つながり、学ぶ活動を支援することにより家庭の教育力の向上をめざします。</p> <p>また、子育て学習センターの充実や放課後の居場所づくりなど、地域の中で子どもたちが心豊かに健やかに育まれる環境づくりを推進します。</p> <p>将来を担う子どもたちの成長を支えるため、家庭・地域・学校・行政がそれぞれの役割の認識を深め、連携を図りながら、地域全体で子どもを守り育てる意識を高めていきます。</p>	
<p>2. 主な事務・事業の概要</p> <p>(1) P T A研修会等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちを取り巻く多様な教育課題について、家庭・地域・学校・行政が一体となって協議し、課題解決につながる内容の研修会を開催し、連携を強化していきます。 	
<p>3. 事業の実施状況</p> <p>(1) 洲本市P T A連合会 研修会の実施</p> <p>連Pとしての研修会は実施せず、単位P T A活動活性化支援事業の中で、単位P T Aにおいて研修会を実施。</p> <p>実施時期：令和4年10月28日（金）</p> <p>実施P T A：鳥飼小</p> <p>内 容：ストレスマネジメント</p> <p>(2) 洲本市P T A連合会 教育懇話会の実施</p> <p>実施日：令和5年2月1日（水）</p> <p>参加者：単位P T A会長 13名、教育委員会 教育長他6名</p> <p>内 容：教育委員会からの各課事業等の説明、P T Aから教育委員会への質問、意見交換</p>	

4. 事業の効果

(1) 洲本市PTA連合会 研修会の実施

連Pとしての研修会は実施せず、単位PTA活動活性化支援事業の中で、単位PTAが実施する研修会を支援した。

- ・各校のニーズに応じた研修会が実施できた。

(2) 洲本市PTA連合会 教育懇話会の実施

- ・保護者は普段感じている疑問の解決や教委の実施事業について理解を深め、教育委員会は保護者からの率直な意見を聴取することで相互理解を深めることができた。

5. 事業の課題・改善策

- ・社会情勢の変化や家庭環境が多様化する中、家庭教育の向上を図るため、学校や家庭との連携をより一層強化していく必要がある。
- ・保護者が、PTA活動に関心を高め、積極的に参加したくなる活動について協議していく必要がある

[学識経験者の意見]

PTA活動の存在意義を問い直してみてもいいでしょうか。基本は子どもたちのためのPTAです。

単位PTAを重視し、支援を行うことはPTA組織としての参画意識が高められると思います。ぜひ、継続してください。

施策の方針	3 青少年の健全育成
主要施策	(1) 家庭・地域・学校・行政の連携
担当課	生涯学習課

点検・評価 対象事業	3 - (1) - ② 地域住民の参画機会の促進
<p>1. 事業の目的</p> <p>将来を担う子どもたちの成長を支えるため、家庭・地域・学校・行政がそれぞれの役割の認識を深め、連携を図りながら、地域全体で子どもを守り育てる意識を高めていきます。</p>	
<p>2. 主な事務・事業の概要</p> <p>(1) 学校支援地域本部事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育活動をより充実させるため、地域の人材を学校支援ボランティアとして活用し、地域ぐるみで学校を支援する取組を推進します。 ・学校と地域が連携するために地域住民・関係団体とのネットワーク化を図り、地域人材バンクを整えます。 ・地域住民の学校への理解促進に取り組み、学校の活動を応援してもらえる関係づくりに努めます。 <p>(2) 放課後子ども教室事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後に子どもたちが様々な学習や体験、スポーツ、文化活動を通して、異年齢交流を図るとともに、高学年が低学年の児童を見守り、支え合う関係づくりに努めます。 ・教室の運営等に地域住民の幅広い参画を促し、多くの方々との交流とつながりから、地域への愛着や誇りを育むふるさと教育を推進します。 <p>(3) 子育て経験者を活用した事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て学習センターのさらなる充実のため、子育て経験者など地域の人材を活かした活動を推進することにより、生まれた時から、地域全体で子どもを育む気運づくりに努めます。 	
<p>3. 事業の実施状況</p> <p>(1) 学校支援地域本部事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援内容・・・家庭科実習・校外学習引率・持久走大会・読み聞かせ・自然学校など ・支援実施校10校、実施回数149回 <p>(2) 放課後子ども教室事業の推進</p> <p>洲本地区で7教室、五色地区で4教室を実施し、平日の放課後を中心に体験活動、</p>	

集団遊び等の場を提供した。

洲本第一小学校「すいち子ども教室」	登録者数	22名	実施回数	35回
洲本第三小学校「すさん子ども教室」	登録者数	49名	実施回数	38回
加茂小学校「かも子ども教室」	登録者数	18名	実施回数	37回
大野小学校「おおの子ども教室」	登録者数	50名	実施回数	37回
中川原小学校「なかがわら子ども教室」	登録者数	24名	実施回数	35回
都志小学校「都志子ども教室」	登録者数	40名	実施回数	229回
広石小学校「広石みやま子ども教室」	登録者数	18名	実施回数	209回
鳥飼小学校「鳥飼子ども教室」	登録者数	38名	実施回数	228回
堺小学校「堺子ども教室」	登録者数	38名	実施回数	227回

参加人数 延べ17,632名

洲本地区土曜チャレンジ 実施回数 7回 参加人数 204名

五色地区土曜チャレンジ 実施回数 6回 参加人数 87名

(3) 子育て経験者を活用した事業の推進

- ・センターを修了した母親に子育て学習サポーターとしてセンターの活動を一緒に考え、講座時の託児や補助として協力を依頼。

洲本子育て学習センター 実施回数 9回 参加人数 15名

五色すこやか子育てセンター 実施回数 52回 参加人数 227名

4. 事業の効果

(1) 学校支援地域本部事業の推進

- ・コロナ禍で学校活動が制限されたため、地域本部の支援を要望する学校も僅かだが減少した。ボランティアの見守りや助言により、安心安全に授業や校外学習ができることから、なくてはならない存在となっている。

(2) 放課後子ども教室事業の推進

- ・子どもたちにとって安心・安全な放課後の活動場所であり、親でもない先生でもない大人との様々な学習・体験・交流の機会となった。
- ・放課後子ども教室「ゆら」「あいが」を新規に開設し、事業の拡大が図られた。

(3) 子育て経験者を活用した事業の推進

- ・経験を生かした話や社会の話など幅広い考えを聞いたりしながら、問題解決方法を模索したりアドバイスしたりと楽しんで参加してくれている。世代間交流ができている。

5. 事業の課題・改善策

(1) 学校支援地域本部事業の推進

- ・学校との連絡調整や関係機関との連携を図る必要がある。地域が主体的に学校運営

に参画する体制を整えていかなければならない。また、ボランティアの確保も課題である。

(2) 放課後子ども教室事業の推進

- ・児童センター・児童館がある洲二小・鮎原小校区を除く全ての校区に設置することができた。コロナが収束をみせる中、多種多様な体験を行うなど内容の充実を図るとともに、児童クラブとの連携も考えていかなければならない。

(3) 子育て経験者を活用した事業の推進

- ・働く時間を調整しながらの参加が多く日程調整に配慮したい。決められた日程以外に、いつでも気軽に来られる場を提供したい。

[学識経験者の意見]

放課後子ども教室の指導者が足りなくなっていないか気になります。そのためにも、人材バンクを広めて大いに活用して頂きたいです。

施策の方針	3 青少年の健全育成
主要施策	(2) 家庭・地域の教育力の向上
担当課	生涯学習課

点検・評価 対象事業	3 - (2) - ① 子育て世帯に対する支援対策の推進
1. 事業の目的 保護者の子育てについての学びや考える機会、悩み事への相談体制の充実を図り、家庭の教育力の向上に努めます。また、青少年の健全育成に関わる団体等の育成を支援し、「地域の子どもは地域で守り・育てる」環境を推進します。	
2. 主な事務・事業の概要 (1) 子育て学習センターの運営の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・子育て家庭がいつでも気軽に相談できる体制を整えるため、センターの休日開設など、必要に応じて機能の拡充に努めます。 ・男性の子育て参画意識の向上を図るため、親子で参加できる体験型学習や子育ての楽しさが体験できる講座の充実努めます。 (2) PTA活動の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・PTA活動を通して、家庭教育に関する情報交換や研修ができる機会を拡充することにより、家庭・地域・学校・行政が一体となった子育て世代の支援対策を強化します。 	
3. 事業の実施状況 (1) 子育て学習センターの運営の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・プチトマトメイト ・年齢別サークル（よちよちママパパ講座、こぼんだちゃん、ドレミくらぶ、カンガルーの会） ・募集事業（幼稚園や保育所との交流会、地域団体との交流） ・親子ふれあい体験教室 ・地域子育て支援拠点施設「にこにこひろば」の週5日開設 ・にこにこひろばの淡路島テレビジョン放映 (2) PTA活動の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・PTA連合会事業として、単位PTAを支援し、その活動の中で家庭教育についての情報交換の機会を持つことができた。 	

4. 事業の効果

(1) 子育て学習センターの運営の充実

- ・離乳食講座やベビーマッサージなど、実際に体験することで、子育てに必要な知識や技能の習得、育児不安の軽減になっている。
- ・年間を通して交流することで親子の成長を見つめることができた。
プチトマトに参加していた子ども達は友だちや先生の存在を知り、幼稚園・保育園(所)に無理なく入園できている。
- ・子育て中の親の育児不安や親子の孤立を防ぎ、安心して子育てができるよう、気軽に悩みを相談したり、リフレッシュしたりする場として利用されている。

(2) P T A活動の促進

- ・研修会等の各種活動を通して、P T Aに求められる役割、家庭教育力の向上が必要であることを会員間で共有することができた。

5. 事業の課題・改善策

(1) 子育て学習センターの運営の充実

- ・協力団体が行ったアンケート調査から、母親の子育てに対する孤立や不安が浮き彫りとなり、参加しやすい環境作りと政策面からの更なる支援が必要である。
- ・体験教室や土日開催など工夫を凝らして、男性の子育てへの参画を促し、乳幼児期からの家庭における教育力の向上を図る必要がある。

(2) P T A活動の促進

- ・家庭の教育力の向上を図るためには、多くのP T A会員が研修や各種活動に関わることが重要である。各単位P T Aにおいても、P T A会員が参加し、学習成果を家庭で活かせる取組を推進する必要がある。
- ・P T A活動の拡がりを促進し、地域の関係団体との連携を図ることで、家庭や地域の教育力のさらなる向上を図る必要がある。

[学識経験者の意見]

子育て学習センターは、常によく運営されていることに敬意を表します。P T A活動に対しては、より一層の支援が必要かと思われます。

淡路島TVの放映は効果が大きいと思います。親・祖父母・親戚まで広がり、見ている人にも大変微笑ましい光景です。活動自体に参加しようとする若者も増えるというところで効果が大きいと思います。

施策の方針	3 青少年の健全育成
主要施策	(2) 家庭・地域の教育力の向上
担当課	生涯学習課

点検・評価 対象事業	3 - (2) - ② 地域で活動する指導者の育成・支援
1. 事業の目的 保護者の子育てについての学びや考える機会、悩み事への相談体制の充実を図り、家庭の教育力の向上に努めます。また、青少年の健全育成に関わる団体等の育成を支援し、「地域の子どもは地域で守り・育てる」環境を推進します。	
2. 主な事務・事業の概要 (1) 地域の子ども会の活性化 <ul style="list-style-type: none"> ・子ども会連絡協議会と連携し、活動の推進役である地域の子ども会の指導者や育成者の資質向上を図るための研修会を開催します。 ・地域の子ども会の活性化のため、活動経費の一部補助やレクリエーション備品の貸与事業を取り入れながら人材育成に努めます。 	
3. 事業の実施状況 (1) 洲本市子ども会連絡協議会の活動支援 <ul style="list-style-type: none"> ・本部役員会、常任理事会の自主運営の支援。 ・行事实施の支援。 ・子ども会安全共済会の受付等、事務処理全般。 ・兵庫県子ども会連合会等、関係諸機関との連絡調整。 ・地域の教育力向上のための地域子ども会活動助成事業等の取組支援。 	
4. 事業の効果 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の子ども会の活性化を図るため、活動助成事業や備品貸与事業などの取組を行う事により、地域における教育支援活動の推進につながっている。 ・洲本市子ども会連絡協議会の主体的な活動を支援することで、同協議会の活動が持続可能で安定したものとなっている。 	
5. 事業の課題・改善策 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の子ども会を活性化し、世代間交流の促進を図り、地域ぐるみで子どもを育てる機運をより一層高めるための支援が必要である。 ・魅力ある事業を展開して、組織の活性化を図る必要がある。 	

[学識経験者の意見]

少子化が年々進行している中で子ども会活動も難しくなっていると思いつつ、子ども会も色々、一生懸命行なっています。教育委員会として検証しながら、子ども会の活動の在り方をしっかりと見守って頂けたらと思います。

子どもが減少し子ども会行事の内容も変わってきていると思います。少人数のメリットを生かすというところから、親子で参加しても良いのではと思います。子ども会の存続のために助成は続けてお願いしたいと思います。

施策の方針	3 青少年の健全育成
主要施策	(3) 交流・体験活動の充実
担当課	生涯学習課

点検・評価 対象事業	3-(3)-① 子どもたちを対象とした交流・体験活動の充実
<p>1. 事業の目的</p> <p>青少年に様々な体験活動や人との関わりの場を提供することで、社会を生き抜く力や思いやりの心を育むとともに、社会の一員としての豊かな人間性や社会性を身に付ける活動を推進します。</p>	
<p>2. 主な事務・事業の概要</p> <p>(1) すもとっ子MANABIプロジェクトの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学生等の知的好奇心や豊かな心を育てるため、専門家や地域の高齢者等が講師となり、培った知識や技能を子どもたちへ伝え、交流する学習プログラムを提供します。 <p>(2) すもとっ子∞塾の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 主に中学生を対象に将来への目標づくりのきっかけを提供するため、大学生や広い分野の有識者から、知恵や経験、生き方などを学ぶ場の充実に努めます。 <p>(3) ‘すもとっ子’の社会教育ニーズに関するアンケート調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの学校以外での生活、体験、スポーツ及び文化活動等について、現状やニーズを把握し、今後の施策に生かすことで、本市の未来を担う‘すもとっ子’の健全育成とさらなる社会教育の振興に努めます。 	
<p>3. 事業の実施状況</p> <p>(1) すもとっ子MANABIプロジェクトの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の高齢者等が培った知恵、技能を子どもたちに伝えながら交流するプログラムや自然科学分野などの専門家から本物の知識を体験するプログラムなど12教室(計13回)を実施。 延べ参加者：809名(内訳：小学生366名、未就学児・中学生141名、保護者302名) 教室内容：昆虫採集、モデルロケット、籐手芸、線香花火づくり体験&花火大会 他 <p>(2) すもとっ子∞塾の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学生を対象に、学校への出前講座を洲浜中・由良中・五色中で行った。 <p>洲浜中キャリアワークショップ「大学生との交流」 29名参加 由良中創作活動ワークショップ「みんなで大きな絵をつくろう！“タテカン”ワー</p>	

クシヨツプ」	9名参加
五色中経済ワークショップ「大学の授業を体験 経済のしくみを考えよう」	66名参加
・1日大学体験「すもとキャンパス2022」	7名参加
・吹奏楽部とオーケストラとの交流事業「すもと うたと未来コンサート」	21名参加
(3) ‘すもとっ子’の社会教育ニーズに関するアンケート調査の実施	
・7月20日から10月14日に実施し、市立小学校在籍児童1,803人のうち1,283人が回答(回答率71.16%)	
4. 事業の効果	
(1) すもとっ子MANABIプロジェクトの実施	
・様々な体験活動、また講師や参加者等との交流を通じて、子どもたちの豊かな情操や社会性、コミュニケーション能力を育むことができた。	
・(続) おやじプロジェクトより生まれた企画運営チーム「すもとベース」により、これまでの本プロジェクトにはないプログラム「超花火大会」を開催し、子どもたちに多彩な体験の場を提供することができた。	
(2) すもとっ子∞塾の実施	
・新たな企画を希望する学校もあり、5年間の取組の成果として、学校に必要とされている事を感じた。	
・新たに実施した大学の授業の体験や社会人との交流では、将来の選択肢の多様性を知るきっかけとなった。	
(3) ‘すもとっ子’の社会教育ニーズに関するアンケート調査の実施	
・平成29年度に実施した調査との比較により、コロナ過の中での‘すもとっ子’たちがどのように過ごしていたか知る結果となった。	
・子どもたちのニーズを把握することにより、今後の事業展開を検討するに於ける基礎資料となった。	
5. 事業の課題・改善策	
(1) すもとっ子MANABIプロジェクトの実施	
・小学生を対象としたニーズ調査の結果を反映するべく今後の事業展開の方針を打ち出していく。継続して実施している教室は、参加者のニーズに対応しながら新たな視点や方法を取り入れる必要がある。	
・企画運営チーム「すもとベース」が今後も継続的な活動、定期的な事業実施ができるよう、支援する必要がある。	
(2) すもとっ子∞塾の実施	
・オンラインでの実施の場合は通信環境など入念なチェックが必要である。	

- ・公募型のワークショップでは想定ほど人数が集まらず、開催時期の調整や周知方法には今後の課題と考えられる。

(3) ‘すもとっ子’の社会教育ニーズに関するアンケート調査の実施について

- ・‘すもとっ子’たちのニーズに即した事業を、今後、検討していく必要がある。
- ・今後、同様の調査を実施する場合、回答率の上昇を図るための啓発・周知方法を考えなければならない。

[学識経験者の意見]

MANABIプロジェクトと∞塾は、どちらも素晴らしい事業です。参加者のニーズを把握しながら継続してください。

小中学生が学校や家庭以外の大人と交流できる、そういうところでは違った社会性も育まれる大変すばらしい事業だと思います。ぜひ、継続と内容の充実をして欲しいと思います。

施策の方針	3 青少年の健全育成
主要施策	(3) 交流・体験活動の充実
担当課	生涯学習課

点検・評価 対象事業	3-(3)-② 未来を担う青少年リーダーの育成・支援
1. 事業の目的 青少年に様々な体験活動や人との関わりの場を提供することで、社会を生き抜く力や思いやりの心を育むとともに、社会の一員としての豊かな人間性や社会性を身に付ける活動を推進します。	
2. 主な事務・事業の概要 (1) 青少年リーダーの育成 <ul style="list-style-type: none"> ・未来を担う人づくりに資するため、洲本市野外活動協会と連携し、集団活動や自然体験等を通して、異年齢交流と青少年リーダーの育成を図ります。 ・ふるさとを愛する地域活動のリーダーを育成するため、青少年を対象とした学習会や研修会を実施します。 (2) 青少年の社会参加の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・青少年のボランティア活動や社会参加活動を促進するため、各種事業において青少年が活躍できる場の確保に努めます。 ・市内の高等学校と連携し、高校生がボランティアとして社会教育事業に参画できる機会を設けることにより、高校生のリーダー育成に努めます。 	
3. 事業の実施状況 (1) 青少年リーダーの育成 <ul style="list-style-type: none"> ・すもとっ子野外活動教室（青少年リーダー養成事業）の実施 参加者：市内小学4～6年生、中学1～3年生 計16名 スタッフ 17名（高校生リーダー9名、大人8名） ○事前研修1 実施日：令和4年6月11日（土） 場 所：洲本中央公民館 研修内容：自己紹介、野外活動教室説明 ○事前研修2 実施日：令和4年6月26日（日） 場 所：洲本中央公民館 研修内容：班での役割の決定 ○事前研修3 実施日：令和4年7月16日（土） 場 所：洲本中央公民館 研修内容：自然体験集会に向けた準備 （持ち物の確認、当日の説明） 	

<p>○自然体験教室</p> <p>○事後研修</p> <p>(2) 青少年の社会参加の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生がボランティアとして社会教育事業に参画できる場として、MANABIプロジェクトや図書館市民まつり・はつらつママさんバレーボールinすもとなどを設けており、高校生のリーダー育成に努めた。 	<p>実施日：令和4年8月1日（月）</p> <p>場所：南あわじ市南淡B&G海洋センター艇庫</p> <p>研修内容：カヌー体験</p> <p>実施日：令和5年1月22日（日）</p> <p>場所：洲本中央公民館</p> <p>研修内容：青少年リーダー研修会・レクリエーション</p>
<p>4. 事業の効果</p> <p>(1) 青少年リーダーの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1泊2日で行う予定だったが感染拡大時期と重なったため、カヌー体験を中心とし、日帰りで規模を縮小して行った。事前学習や事後集会は例年通り行えたので、本来の目的である仲間づくりや連帯意識を育てることができた。 <p>(2) 青少年の社会参加の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動を通じて、広く物事への関心を高め、問題を発見したり、困難に挑戦し解決したり、人との信頼関係を築いて共に物事を進めていく喜びや充実感を得る事ができた。 	
<p>5. 事業の課題・改善策</p> <p>(1) 青少年リーダーの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同生活の中で自分自身の責任を果たすことや約束を守ることの大切さを認識させる事が日帰りだと困難だと考えられる。 ・例年に比べて参加者が少なかった。学校のスケジュールの確認も行っていきたい。 <p>(2) 青少年の社会参加の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年のボランティア活動や社会活動を促進するため、市内の高等学校と連携して、各種事業において活躍できる場の確保に努める必要がある。 <p>[学識経験者の意見]</p> <p>すもとっ子野外活動教室は伝統ある事業であり、ぜひとも継続して行って欲しいと思います。</p> <p>リーダーの育成にあたっては、事前・当日・事後と入念にプログラムを組んで実施しており、とても価値がある事業だと思います。</p>	

施策の方針	4 地域文化の振興
主要施策	(1) 地域の歴史、伝統、文化の継承と理解の促進
担当課	生涯学習課

点検・評価 対象事業	4-(1)-① ふるさと 郷土への愛着を育む学習機会の充実
<p>1. 事業の目的</p> <p>伝統文化の継承に向け、地域に根差した文化活動・文化団体への支援や歴史文化を学ぶ体験講座の開催により、郷土への愛着心を育む機会を充実します。</p> <p>貴重な地域資源である歴史文化遺産について、保存・継承するとともに、地域を活性化するため、観光資源として活用します。</p> <p>また、身近に質の高い芸術に触れることができる機会を提供することにより、市民生活に心の豊かさと潤いをもたらし、文化・芸術に対する市民意識の高揚を図ります。</p> <p>本市には、先人から受け継がれてきた歴史・伝統が多く存在します。そうした郷土の良さに触れる機会を充実させることにより、郷土への愛着心を育みながら地域文化の活性化に努めます。</p>	
<p>2. 主な事務・事業の概要</p> <p>(1) 淡路文化史料館の展示の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 誰もが気軽に淡路島の歴史や文化に触れられるよう展示の充実を図るとともに、老朽化している史料館の今後のあり方について調査、研究に努めます。 <p>(2) 各種講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 淡路島の歴史・文化を学ぶ講座や子ども向けの体験教室など、関心の高いテーマを選定するとともに、内容にも工夫を凝らし、参加しやすい学習環境づくりに努めます。 	
<p>3. 事業の実施状況</p> <p>(1) 淡路文化史料館の展示の充実</p> <p>淡路文化史料館開館40周年記念事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別展示 『淡路島の恐竜時代-ヤマトサウルスと後期白亜紀の世界-』 開催日 令和4年7月2日(土)～9月25日(日) 2,529人 企画展示 館蔵品展Ⅰ『淡路俳壇の偉人たち』 開催日 令和4年9月6日(土)～12月4日(日) 1,573人 企画展示 館蔵品展Ⅱ『淡路島を彩る美術家』 開催日 令和4年12月6日(火)～令和5年3月26日(日) 1,265人 企画展示 ポスターギャラリー展 	

開催日 前期 令和4年9月6日(火)～12月4日(日)
後期 令和4年12月6日(火)～令和5年3月26日(日)

・企画展示 兵庫県立歴史博物館巡回展『ひょうご五国 歴史文化キャラバン』

開催日 令和4年7月16日(日)～8月21日(日) 1,362人

(2) 各種講座の開催

・淡路文化史料館開館40周年記念講演会『最新恐竜研究 in 2022』

開催日 令和4年9月4日(日) 295人(文化体育館)

・『こどもミュージアムデー』

開催日 令和4年8月11日(月祝) 延べ294人

・『銅鐸・銅鏡鑄造体験』

開催日 毎週土日 7人

・『アンモナイトレプリカづくり』

開催日 毎週土日 151人

4. 事業の効果

(1) 淡路文化史料館の展示の充実

- ・淡路文化史料館の開館40周年記念事業として、世界初となるヤマトサウルスの頭骨復元、縮小復元模型などを作製・展示し、全国から来館があった。
- ・同記念事業として、長らく収蔵庫にあった館蔵品を掘り起こし、テーマごとに館蔵品を観ていただく機会をつくり、多くの方に来館いただけた。
- ・これまで実施した特別展・企画展のポスターを選別して展示し、ポスターを通して館の歴史を知っていただけた。
- ・兵庫県立歴史博物館の巡回展では、歴博所蔵の貴重な収蔵品を史料館で見られる貴重な機会を設け、来館者から非常に好評であった。

(2) 各種講座の開催

- ・開館40周年記念講演として、文化体育館でヤマトサウルスの名付け親である北海道大学の小林快次教授を招いた講演会を開催し、全国各地から参加していただいた。
- ・こどもミュージアムデーでは、兵庫県立人と自然の博物館協力の下、特別展の期間中であったため、多くの方に参加いただけた。

5. 事業の課題・改善策

(1) 淡路文化史料館の展示の充実

- ・開館40年を経て、建物の老朽化が進行し、建て替えが急がれる。
- ・時宜を得た企画展示や、本市のPRを兼ねられるような企画・展示を実施して、館の価値を増大させたい。

(2) 各種講座の開催

- ・郷土への愛着を育む機会の創出のため、子どもを対象とした体験講座、歴史講座など工夫を凝らして実施していく。

[学識経験者の意見]

開館40周年を迎えての特別展、企画展に多くの来場者を得たことは良かったです。また、各種講座も人気ようです。大変かと思いますが、淡路の歴史文化の発信基地として各種展示、講座を引き続き実施して行って下さい。

ブームを捉えた企画展や講演会事業だったと思います。洲本の子どもたちは博物館・美術館での本物に出会う機会が少ないので大変良いことであったと思います。子どもを対象とした催しには必ず大人も参加するのでこのような開催をこれからもお願いします。

施策の方針	4 地域文化の振興
主要施策	(1) 地域の歴史、伝統、文化の継承と理解の促進
担当課	生涯学習課

点検・評価 対象事業	4 - (1) - ② 郷土芸能保存団体への支援と後継者育成の推進
1. 事業の目的 本市には、先人から受け継がれてきた歴史・伝統が多く存在します。そうした郷土の良さに触れる機会を充実させることにより、郷土への愛着心を育みながら地域文化の活性化に努めます。	
2. 主な事務・事業の概要 (1) だんじり唄等郷土芸能の継承保存 ・ 伝統芸能を保存継承していくための練習の場所を確保するとともに、発表の場を提供します。 (2) 淡路島民俗芸能フェスティバルの開催支援 ・ 島内三市の交流事業である当フェスティバルの開催を支援し、発表の場を提供するとともに、島内郷土芸能保存団体同士の交流を推進します。	
3. 事業の実施状況 (1) 淡路島ココだけの文化祭の開催支援 ・ 感染症の影響により、令和2・3年度はYoutubeの配信のみであったが、令和4年度は12月18日に淡路市のしづかホールで開催された。洲本市からは、ビリーレイプア・クミコ・フラスクール（踊り）、琴伝流大正琴琴成会（邦楽）、洲本高等学校ダンスミュージック部（踊り）の計3団体が出演した。 (2) 伝統文化に触れる機会の提供 ・ 子どもたちに、伝統文化等に関する活動の体験機会を提供する「伝統文化親子体験教室」事業を支援した。令和4年度は採択を受けた市内8団体が実施している。 （感染症等の影響により、申請10団体のうち2団体が事業を中止した）	
4. 事業の効果 1) 淡路島ココだけの文化祭の開催支援 ・ 感染症の影響により活動が縮小していた各団体に発表の場を提供できた。 (2) 伝統文化に触れる機会の提供 ・ 実施する団体の支援を行うことで、伝統文化活動団体の活動意欲を高めるとともに子どもたちに伝統文化を伝えるきっかけとなった。	

5. 事業の課題・改善策

(1) 淡路島ココだけの文化祭の開催支援

- ・兵庫県からの補助金が減額され、事務局の体制も変わることが想定されており、継続した開催が厳しくなっている。

(2) 伝統文化に触れる機会の提供

- ・伝統文化活動団体等では指導者の高齢化が進み、後継者の育成が重要となっている。

[学識経験者の意見]

郷土芸能保存団体へは発表の場を作ってあげたり、何らかの支援をしていって頂けたらと思います。伝統文化親子教室はぜひとも引き続いての支援をお願いします。

伝統芸能・文化はいつまでも継続すべき大事なことです。保存につきましては、例えばICTを活用した保存の工夫をお願いします。

施策の方針	4 地域文化の振興
主要施策	(2) 歴史文化遺産の保存と活用
担当課	生涯学習課

点検・評価 対象事業	4 - (2) - ① 歴史文化遺産の保存と活用したまちづくりの推進
<p>1. 事業の目的</p> <p>歴史文化遺産には、長い年月を経て埋没してしまったものが多くあります。これらを、地域のかげがえのない財産として伝え、地域の活性化に活用できるよう努めます。</p>	
<p>2. 主な事務・事業の概要</p> <p>(1) 国指定文化財整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洲本城跡については、整備基本計画に基づく整備事業を進めます。 ・旧益習館庭園については、保存、活用、整備に向けての基本方針を示す保存活用計画を策定し、庭園だけでなくその周辺環境を総体として捉え、継続的・計画的に保存・活用に取り組みます。 <p>(2) 歴史文化遺産の保存</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の貴重な歴史文化遺産のさらなる調査を実施し、新たな文化財指定を目指すとともに、地域の方々が地元の歴史文化遺産に触れる機会の充実に努めます。 <p>(3) 歴史文化遺産の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の魅力ある歴史文化遺産を活用したまち歩きや日本遺産関連事業を推進し、市全体の活性化につながるよう取り組みます。 	
<p>3. 事業の実施状況</p> <p>(1) 国指定文化財整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・史跡洲本城跡の本丸搦手北西石垣の修復工事及びそれに伴う発掘調査を実施した。解体終了後の令和4年10月1日には中間報告会を実施し、発掘調査の結果や石垣修復の過程を現地で説明した。 ・名勝旧益習館庭園については、令和3年度に策定した保存活用計画を踏まえた「整備基本計画」を2か年かけて策定している。また、毎週土・日曜日、祝日の通常開園を実施し、来園者数は4,242名（開園116日）。また、紅葉時期には夜間にライトアップを行う特別公開を実施し、431名が来園した。ライトアップでは、生け花協会による展示及び音楽会を開催した。 <p>(2) 歴史文化遺産の保存</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度作成した、「淡路島洲本の歴史巡り」について、ヤマトサウルスや古写真など4ページ増やし、改訂版として10,000部作成した。 	

(3) 歴史文化遺産の活用

- ・「すもと歴史さんぽ」

令和4年10月2日(堺)、11月13日(中川原)、12月11日(上灘)、令和5年1月29日(市街地)、3月19日(都志)の5地区でまち歩きを実施した。参加者は計163人。

4. 事業の効果

(1) 国指定文化財整備の推進

- ・史跡洲本城跡について、整備事業を進めることで安全に史跡本来の姿を見学してもらえるようになった。
- ・旧益習館庭園について、整備基本計画策定により、個別具体的な整備事業を計画している。土・日曜日、祝日の通常開園、紅葉時期の夜間ライトアップなどソフト事業を実施することで、多くの方に来園いただき、庭園の魅力を広く発信することができた。

(2) 歴史文化遺産の保存

- ・歴史文化遺産の紹介冊子を作成することで、未指定を含む文化財を広く周知できた。また、文化財の所有・管理者が地域に対する愛着を再認識してもらった機会となった。

(3) 歴史文化遺産の活用

- ・市内の歴史文化遺産を活用した事業を実施することで、歴史を身近に感じ愛着を持ってもらうことができた。すもと歴史さんぽは、定員を大きく上回る応募があり、多くの方に参加いただき、事業本来の目的を達成することができた。

5. 事業の課題・改善策

(1) 国指定文化財整備の推進

- ・洲本城跡については、石垣等の整備予定箇所が未だ多く残るため、継続した取組が必要である。
- ・旧益習館庭園については、令和5年度策定予定の「整備基本計画」に基づき着実に事業を進める必要がある。

(2) 歴史文化遺産保存事業

- ・市内の歴史文化遺産を掘り起すとともに、さらなる調査を実施し、その成果をまとめ、新たな文化財指定や上位指定をめざしたい。

(3) 歴史文化遺産活性化事業

- ・本市の歴史文化遺産について、市域住民には誇りと愛着を醸成させるため、市外には魅力ある観光資源として、広く発信していく必要がある。

[学識経験者の意見]

洲本城の石垣修理も終わり市街地からも立派な石垣がのぞめるようになり、そして石垣周辺の樹木の伐採も順調に進んでいて市民も喜んでいると思います。また、益習館でのイベントも文化財の活用の点から進めていって欲しいと思います。すもと歴史さんぽもぜひとも続けていって欲しい事業です。

「すもと歴史さんぽ」は、身近な地域の文化遺産を保存・継承していきたいという方々が現地で話をされたことは、地域人材育成の観点からも良い企画だと思います。

施策の方針	4 地域文化の振興
主要施策	(2) 歴史文化遺産の保存と活用
担当課	生涯学習課

点検・評価 対象事業	4-(2)-② 歴史文化遺産を後世に伝える人材育成
1. 事業の目的 歴史文化遺産には、長い年月を経て埋没してしまっているものが多くあります。これらを、地域のかげがえのない財産として伝え、地域の活性化に活用できるよう努めます。	
2. 主な事務・事業の概要 (1) 歴史文化遺産活用の担い手育成 ・歴史文化遺産に関心を持ち、次世代へ伝える意欲のある方を対象とした歴史ボランティア養成講座の開設に努めます。	
3. 事業の実施状況 (1) 歴史文化遺産活用の担い手育成 ・令和4年度に5地区で実施した「すもと歴史さんぽ」では、それぞれの地域で歴史文化遺産を保存・継承している方々に、地域の歴史などを話していただいた。また、歴史さんぽの市街地コースでは、はじめて市文化財審議委員に話していただいた。	
4. 事業の効果 (1) 歴史文化遺産活用の担い手育成 ・地元の方も、たくさんの方に話をすることで、地域に対する誇りと愛着がより一層深まっていた。 ・文化財審議委員にとっても、委員会の出席だけでなく、市民や参加者の文化財に対する関心の高さを知っていただく良い機会となった。	
5. 事業の課題・改善策 (1) 歴史文化遺産活用の担い手育成 ・地域の担い手だけでなく、他の団体や地域と連携したボランティアガイドの養成をしていく必要がある。	

[学識経験者の意見]

地域の方が説明することによってより一層、地域に誇りを持つと思います。これは、文化財保存の原点だと思います。これからもこの方向で進めていってください。

ボランティアガイドができる人はどれだけいるのか、難しいところもありますが、無理のない程度で、例えば作ったシナリオに更新更新を加えて行きながらでも、形を残していくことが大事ではないかと思います。

施策の方針	4 地域文化の振興
主要施策	(3) 郷土の偉人の顕彰
担当課	生涯学習課

点検・評価 対象事業	4-(3)-① 郷土の偉人を顕彰する活動団体への支援
1. 事業の目的 高田屋嘉兵衛翁をはじめとする郷土の偉人を、各種イベントなどを通して更に顕彰し、郷土の誇りとして次世代へ継承していきます。	
2. 主な事務・事業の概要 (1) 高田屋嘉兵衛翁の顕彰 ・高田屋嘉兵衛翁顕彰会が行う顕彰活動を継続的に支援します。また、日本遺産「北前船寄港地・船主集落」の構成要素である嘉兵衛翁の足跡を広く発信するとともに、観光資源としての取組を推進します。 (2) 三島徳七博士の顕彰 ・三島徳七博士・良績博士父子を顕彰する三島博士顕彰会の活動を支援するとともに、次世代に楽しみながら郷土の偉人について学ぶことのできる取組を推進します。	
3. 事業の実施状況 (1) 高田屋嘉兵衛翁の顕彰 ・高田屋嘉兵衛翁顕彰会への支援 (2) 三島博士の顕彰 ・三島博士顕彰会への支援	
4. 事業の効果 (1) 高田屋嘉兵衛翁の顕彰 ・高田屋嘉兵衛翁顕彰会では、嘉兵衛の史跡巡りなどのフィールドワークや、地元小学生への校外学習、高田屋関係文書を活用した古文書講座など、その活動は多岐にわたる。また、すもと歴史さんぽの講師として参加者に嘉兵衛翁の偉業を伝えてくれた。これらの活動支援により、嘉兵衛翁の顕彰に寄与できた。 (2) 三島博士の顕彰 ・三島博士顕彰会では、広報誌の発行や、地元小学校の校外学習、ケーブルTVの番組製作など、三島博士の顕彰活動が精力的に行われている。これらを支援することで、三島博士の顕彰に寄与できた。	

5. 事業の課題・改善策

(1) 高田屋嘉兵衛翁の顕彰

- ・高田屋嘉兵衛翁顕彰会では、講座や勉強会を継続して実施しているが、顕彰会員の高齢化が課題となっている。今後も継続的な顕彰活動を行うため、引き続き支援し、その活動とともに次世代に継承していく必要がある。

(2) 三島博士の顕彰

- ・三島博士顕彰会では、次世代の育成に力を入れており、子どもを対象とした「こどももの集い体験学習」や「科学の不思議三島教室」を計画していたが、感染症により中止になった。今年度からは、活動制限がなくなると考えられることから、これまで以上に市内全域にその活動範囲を広げていく必要がある。

[学識経験者の意見]

子どもを対象として顕彰していくのは良いことだと思います。今後ともこの二つの顕彰会に対しては同様の支援を続けて頂けたらと思います。

二つの顕彰会は、ぜひとも後世に残していかなければならないものであり、つなげていくためにも子どもを中心とした活動の起点を作るのも大事なのではないかと思います。

施策の方針	4 地域文化の振興
主要施策	(4) 芸術・文化団体の育成・支援と鑑賞機会の充実
担当課	生涯学習課

点検・評価 対象事業	4 - (4) - ① 自主活動グループの育成と活動支援
1. 事業の目的 文化団体の自主的な活動を積極的に支援するとともに、洲本市文化体育館等の社会教育施設を拠点に、芸術・文化活動の成果発表や、鑑賞の機会を充実し、文化の薫り高いまちづくりをめざします。	
2. 主な事務・事業の概要 (1) 自主グループの育成と活動支援 ①文化活動団体への活動支援 ・洲本市文化協会の自主的活動を支援するとともに、子どもたちが芸術・文化活動に参加できる機会を拡充します。	
3. 事業の実施状況 (1) 文化活動団体への活動支援 ・洲本市文化協会の本部事業「第4回洲本市民音楽祭」、洲本支部事業「第3回すもと文化展」、五色支部事業「五色文化祭」の開催支援。 ・洲本市文化協会会報「すもと文化」第17号の発行支援。	
4. 事業の効果 (1) 文化活動団体への活動支援 ・自主的な活動が定着し、団体独自の事業が展開されている。 ・感染症の影響で発表の場が減少していたが、「第4回洲本市民音楽祭」「第3回すもと文化展」「五色文化祭」など本部・支部の事業が開催され、日頃の研鑽を披露する場が設けられた。	
5. 事業の課題・改善策 (1) 洲本市文化協会への活動支援 ・協会において加盟団体構成員、役員の高齢化が課題となっている。若年層の参画を促す方策の検討が必要である ・感染症の影響で活動・発表の場が減少し、それに伴い構成員の減少も顕著になってきた。これから、伝統文化の活動の形も新しいものになっていく可能性があり、そ	

れが協会にとってプラスに働くよう、支援を継続していく必要がある。

[学識経験者の意見]

団体が考えることですが、自分たちで企画し、発表の場を作ることで、団体それぞれの活性化や励みとなっているのが実態としてあります。今後も支援を継続して行ってください。

子どもたちが芸術文化活動に広がりを見せてくれるような啓発をお願いします。

施策の方針	4 地域文化の振興
主要施策	(4) 芸術、文化団体の育成・支援と鑑賞機会の充実
担当課	生涯学習課

点検・評価 対象事業	4-(4)-② 社会教育施設を活用した芸術鑑賞機会の推進
1. 事業の目的 文化団体の自主的な活動を積極的に支援するとともに、洲本市文化体育館等の社会教育施設を拠点に、芸術・文化活動の成果発表や、鑑賞の機会を充実し、文化の薫り高いまちづくりをめざします。	
2. 主な事務・事業の概要 (1) 芸術・文化鑑賞機会の充実 ・洲本市文化体育館自主事業等において、市民ニーズに応じた魅力あるイベントを企画・運営し、芸術・文化に親しむ機会の充実に努めます。 (2) 芸術・文化活動の成果発表の機会の提供 ・伝統と歴史ある洲本市美術展や、図書館まつり、公民館まつりなどを通して、日頃の芸術・文化活動の成果が発表できる機会づくりに努めます。	
3. 事業の実施状況 (1) 芸術・文化鑑賞機会の充実 ・佐渡裕プロデュースオペラの歌劇「ラ・ボエーム」ハイライトコンサートを令和4年4月17日に開催。来場者241人（客席制限あり）。 ・早稲田摂陵高等学校ウィンドバンドコンサートを令和5年1月23日に開催。来場者476人。その他映画上映会も実施した。 (2) 芸術・文化活動の成果発表の機会の充実 ・第75回洲本市美術展を令和4年11月2日から11月6日までの5日間、洲本市文化体育館で開催した。日本画、洋画、書、彫塑・工芸、写真の5部門で募集を行い、招待作家と一般作品の総出品数は202点、観覧者は5日間で延べ1,357名であった。	
4. 事業の効果 (1) 芸術・文化鑑賞機会の充実 ・歌劇やウィンドバンドコンサート、映画鑑賞会が実施され、芸術・文化に触れる機会を創出できた。 (2) 芸術・文化活動の成果発表の機会の充実	

- ・美術展は第75回記念として、はじめてポスターデザインコンテストを実施した。デザインコンテストを行ったことにより、市内高校生からも応募があり、若年層に対する美術展の周知に効果があった。また、出品数が減少している彫塑部門と工芸部門を統合した。出品数は第74回から増加し、成果発表の場の提供と市民の鑑賞機会の創出ができた。

5. 事業の課題・改善策

(1) 芸術・文化鑑賞機会の充実

- ・より多くの市民が芸術、文化を鑑賞、楽しんでいただける事業を企画していく。

(2) 芸術・文化活動の成果発表の機会の充実

- ・洲本市美術展は出品者が高齢化しており、若年層から中年層の新規出品者を開拓していくことが必要。また、第76回展からは、事前申込制（web 申込を含む）を導入（予定）し、開催前の事務を効率化し、観覧者を増やすためのPRなどを強化したい。

[学識経験者の意見]

本物の芸術鑑賞ができる機会は淡路にはなかなか無いので、このような機会の提供を少しずつでも増やして欲しいと思います。市展でのポスターデザインコンテストは、市展の市民への周知と若年層の市展への意欲を高めたという意味で、素晴らしい取組であったと思います。

色々なジャンルの芸術・文化に触れ、出品や発表したりする機会を提供することは、子どもたちをはじめ、市民の望むところなのでこのような取組は継続して欲しいと思います。

施策の方針	5 生涯スポーツの振興
主要施策	(1) 組織の育成・支援
担当課	生涯学習課

点検・評価 対象事業	5-(1)-① 各種スポーツ団体組織の強化と活性化
<p>1. 事業の目的</p> <p>新たにスポーツを愛好する方を増やす取組や各種スポーツ団体の育成支援により、気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりを促進します。</p> <p>また、淡路島の魅力を活かす特色あるスポーツ交流イベントやワールドマスターズゲームズ2027関西への参画によりスポーツ交流人口の拡大とスポーツによるまちづくりを推進します。</p> <p>更に、アスリートネットワークプロジェクトによるトップアスリートとの交流を通して子どもたちの体力の向上と社会に適応する人づくりに努めます。</p> <p>洲本市スポーツ協会をはじめとする各種スポーツ関係団体の自主的・主体的な運営支援と新たな種目団体組織の育成に取り組みます。</p>	
<p>2. 主な事務・事業の概要</p> <p>(1) 洲本市スポーツ協会組織の円滑な運営支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洲本市スポーツ協会加盟団体の活動支援の強化と研修会等の充実を図るとともに、新たに加盟を希望する団体組織の育成を支援していきます。 <p>(2) スポーツ推進団体の自主運営組織の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツクラブ21の活動にスポーツ推進委員の参画を促し、それぞれの地域に応じたスポーツ振興と組織の活性化に努めます。 	
<p>3. 事業の実施状況</p> <p>(1) 洲本市スポーツ協会組織の円滑な運営支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協会組織の円滑な運営、組織の拡大・充実のための支援などを実施 <p>(2) スポーツ推進団体の自主運営組織の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツクラブ21の活動をはじめ、スポーツ協会未加盟のスポーツ団体等の育成、自主運営組織の確立支援などを実施 	
<p>4. 事業の効果</p> <p>(1) 洲本市スポーツ協会組織の円滑な運営支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種目団体のニーズに応じた助成メニューなどを提供することにより、各種目団体の活動を推進することができた。 	

(2) スポーツ推進団体の自主運営組織の活性化

- ・スポーツクラブ21については、市内13クラブで組織する連絡協議会等を通して、各クラブの活動状況等、情報交換をすることができた。
- ・スポーツクラブ21ひょうごが主催する研修会への参画を通して、他市の取組など情報を収集することができた。
- ・スポーツクラブ21とスポーツ推進委員会の合同によるニュースポーツ研修会を実施、各地域でのスポーツ振興に寄与することができた。(13クラブすべてが参加、モルック研修会)

5. 事業の課題・改善策

(1) 洲本市スポーツ協会組織の円滑な運営支援

- ・各種目団体の自主性、主体性を尊重しつつ、各種目団体の組織の強化及び活動がより活性化するよう、引き続き、事務局の立場から支援していく必要がある。
- ・スポーツ協会役員などを対象とした研修会を開催し、情報の提供に努める。

(2) スポーツ推進団体の自主運営組織の活性化

- ・スポーツ推進団体の自主運営組織については、指導者の育成・支援を行うとともに、自主運営ができるよう事務局の立場から積極的に助言していく必要がある。
- ・スポーツクラブ21については、専門的な見識を有するクラブアドバイザー等の指導、助言のもと、課題解決や新たな取組について検討していく必要がある。

[学識経験者の意見]

スポーツ推進委員会とスポーツクラブ21との合同研修会が実施できたことは何よりです。今後、様々な研修会を通じて色々なスポーツ振興を進めてください。

情報を交換したり収集したものを活用したりして、色々な取組の企画・運営をしてください。

施策の方針	5 生涯スポーツの振興
主要施策	(1) 組織の育成・支援
担当課	生涯学習課

点検・評価 対象事業	5-(1)-② スポーツ指導者を対象とした講習会等の充実
1. 事業の目的 洲本市体育協会をはじめとする各種スポーツ関係団体の自主的・主体的な運営支援と新たな種目団体組織の育成に取り組みます。	
2. 主な事務・事業の概要 (1) 少年少女スポーツクラブ指導者講習会の充実 ・指導者の資質向上と指導者間の連携を図るため、少年少女スポーツクラブ指導者を対象とした講習会を定期的に行います。 (2) 保護者を対象とした講習会の開催 ・PTA等関係団体と連携し、保護者からニーズの高い食育等の講習会を開催し、スポーツに関する家庭の教育力の向上に努めます。	
3. 事業の実施状況 (1) 少年少女スポーツクラブ指導者講習会の充実 ・第1回「熱中症対策・心配蘇生法講習について」 ・第2回「目からウロコの靴紐講習」 ・第3回「パフォーマンス発揮のためのメンタルトレーニング」 (2) 保護者を対象とした講習会の開催 ・コロナの影響などに伴い未実施	
4. 事業の効果 (1) 少年少女スポーツクラブ指導者講習会の充実 ・全3回中、ほとんどのクラブが3回受講しており、指導者の資質向上などに寄与できた。特に靴紐講習については、参加者から好評を得た。 (2) 保護者を対象とした講習会の開催 ・家庭の教育力の向上に寄与する事業であるが、コロナの影響などもあり未実施となった。	

5. 事業の課題・改善策

- ・指導者等のニーズに合致した講習メニューを提供し、指導者及び保護者の自主的で積極的な受講を促すことで、事業の効果を高めていく必要がある。

[学識経験者の意見]

講習会が実施できて良かったです。これからも色々な講習会を積み重ねて行って頂きたいと思います。

適切な講習会の実施によって、自信をもって指導者に対しても指導して頂けると思います。ぜひともこのような機会をセッティングして頂ければと思います。

施策の方針	5 生涯スポーツの振興
主要施策	(2) 施設の整備・管理運営の充実
担当課	生涯学習課

点検・評価 対象事業	5-(2)-① スポーツ施設の利便性の向上								
1. 事業の目的 各施設の管理・運営の検証や市内スポーツ施設間の連携から、より効率的な管理・運営と利用者のニーズに適応したサービスを提供します。 また、大学生のスポーツ合宿や全国大会レベルの誘致等、利用率の向上に努めます。									
2. 主な事務・事業の概要 (1) スポーツ施設間の連携 ・各施設の連携を密に図るとともに、旅行会社等に積極的にPRすることにより、合宿等の長期利用者の獲得に努めます。 (2) 利便性向上のための施設整備 ・一部施設では、経年劣化に伴う修繕が恒常化、大規模化しており、市の公共施設マネジメントの基本的な考え方を踏まえ、施設のあり方について調査・研究に努めます。									
3. 事業の実施状況 (1) スポーツ施設間の連携 ・旅行会社等へのPRを実施、長期利用の合宿などについては、必要に応じて他の施設を案内するなど、施設間の連携を密に図りながら獲得に取り組んだ。 (2) 利便性向上のための施設整備 ・空調設備の更新などを進めるとともに、施設のあり方について検討を進めた。									
4. 事業の効果 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">・文化体育館</td> <td style="width: 50%;">年間約 12万5千人が利用</td> </tr> <tr> <td>・アスパ五色</td> <td>年間約 14万2千人が利用</td> </tr> <tr> <td>・五色県民健康村トレーニングセンター</td> <td>年間約 8千人が利用</td> </tr> <tr> <td>・市民交流センター</td> <td>年間約 9万0千人が利用</td> </tr> </table>		・文化体育館	年間約 12万5千人が利用	・アスパ五色	年間約 14万2千人が利用	・五色県民健康村トレーニングセンター	年間約 8千人が利用	・市民交流センター	年間約 9万0千人が利用
・文化体育館	年間約 12万5千人が利用								
・アスパ五色	年間約 14万2千人が利用								
・五色県民健康村トレーニングセンター	年間約 8千人が利用								
・市民交流センター	年間約 9万0千人が利用								
5. 事業の課題・改善 ・引き続き、各施設の連携を密にし、合宿等の長期利用の獲得を目指す。 ・施設の修繕や設備の更新など維持管理費が年々増加傾向にあり、利用者の安全・安心を第一に、計画的で効率的な修繕及び施設のあり方の検討などを進める必要がある。									

- ・文化体育館については、指定管理者制度の導入の検討を進める必要がある。

[学識経験者の意見]

施設の老朽化は致し方ないので、深刻な事態になる前に修繕し、利用者の安全確保に留意しながら積極的に進めていってください。

利用者が安全に利用できるように計画的に修繕・修理をお願いします。

施策の方針	5 生涯スポーツの振興
主要施策	(2) 施設の整備・管理運営の充実
担当課	生涯学習課

点検・評価 対象事業	5-(2)-② 各スポーツ施設の特色を活かした利用促進
1. 事業の目的 各施設の管理・運営の検証や市内スポーツ施設間の連携から、より効率的な管理・運営と利用者のニーズに適応したサービスを提供します。 また、大学生のスポーツ合宿や全国大会レベルの誘致等、利用率の向上に努めます。	
2. 主な事務・事業の概要 (1) 特色ある自主事業による利用促進 ・各施設の特性を活かした自主事業については、内容を検証しながら、さらなる充実に図り、集客力の向上に努めます。 (2) 各施設の魅力発信による利用促進 ・利便性の向上に努めるとともに、各施設の魅力をSNS等により発信し、全国から広く利用のある施設づくりに努めます。	
3. 事業の実施状況 ・文化体育館については、コンサートなどの自主事業の実施やトレーニングルームにおける利用者ニーズに応じたプログラムの提供などによって利用促進に努めた。 ・アスパ五色については、全国大会などの誘致をはじめとする大会等の受入や主催大会の開催に取り組み、利用促進に努めた。 ・五色県民健康村トレーニングセンターについては、野球利用を主とした施設運営によって、効率的で安定した利用者確保に努めた。 ・市民交流センターについては、市民ニーズに応じた各種自主事業を展開し、利用促進に努めた。	
4. 事業の効果 ・文化体育館とアスパ五色は、利用度が高く人気と魅力のある施設として、文化・スポーツの振興及び交流人口の拡大に寄与するとともに、本市及び施設の魅力を島内外に発信することができた。 ・五色県民健康村トレーニングセンターや市民交流センターについては、市民に親しまれる施設として、文化・スポーツの振興に寄与した。	

5. 事業の課題・改善策

- ・これまでの取組の継続と拡充に加え、各施設の特徴を活かした魅力の発信を強化していくとともに、施設の利便性の向上を図りながら、きめ細やかな対応によって利用者の満足度を高めるなど、多様な視点から利用促進を図っていく必要がある。
- ・トレーニングルームやパークゴルフ場の新規利用者の獲得などに取り組んでいく必要がある。

[学識経験者の意見]

各施設の特徴を活かした利用をより一層促進してください。

利用者のニーズに応じて活用できるように今後もPRを行ってください。

施策の方針	5 生涯スポーツの振興
主要施策	(3) スポーツ活動への参加促進
担当課	生涯学習課

点検・評価 対象事業	5-(3)-① 地域で取り組むスポーツ環境の充実
1. 事業の目的 初心者でも参加できる教室や体験型イベントを取り入れることにより、新規スポーツ愛好者増に努めるとともに、子どもたちに色々なスポーツが体験できる機会の拡充に努めます。	
2. 主な事務・事業の概要 (1) 洲本市スポーツクラブ21交流大会の開催 ・子どもから高齢者まで世代間交流のある大会をめざし、地域コミュニティの醸成と各スポーツクラブ間の交流を推進します。 (2) 各スポーツ団体協働による地域スポーツ環境の整備 ・スポーツクラブ21とスポーツ推進委員会等が協働することにより、各地域でニュースポーツ等が体験できる環境づくりに努めます。	
3. 事業の実施状況 (1) 洲本市スポーツクラブ21交流大会の開催 「第15回洲本市スポーツクラブ21交流大会」の開催 ・開催日 令和4年11月28日(日) アスパ五色 ・内容 パークゴルフ、ソフトバレーボール、囲碁ボール、卓球、ペタンク、グラウンド・ゴルフ 計6種目 ・参加者 50チーム 212名 (2) 各スポーツ団体協働による地域スポーツ環境の整備 ・スポーツクラブ21とスポーツ推進委員会の合同によるニュースポーツ研修会を実施した。 ・スポーツクラブ21が主催する地域のスポーツイベントにスポーツ推進員が講師として参加し、体験教室を実施した。	
4. 事業の効果 (1) 洲本市スポーツクラブ21交流大会の開催 「第15回 洲本市スポーツクラブ21交流大会」の開催 ・高齢者中心の大会となったが、スポーツクラブ21会員間の交流の場として効果が	

あった。

(2) 各スポーツ団体協働による地域スポーツ環境の整備

- ・研修会には、13すべてのスポーツクラブ21が参加し、初心者でも参加しやすいモルック競技に取り組み、各地域での環境づくりに寄与することができた。

5. 事業の課題・改善策

(1) 洲本市スポーツクラブ21交流大会の開催

「第15回 洲本市スポーツクラブ21交流大会」の開催

- ・競技によって参加者の固定化が見られるため、ジュニアや初心者が参加できる部門を更に増やす仕掛けづくりが必要である。(次年度から子どもから高齢者まで参加しやすい種目(モルックなどのニュースポーツ)を導入する方針)
- ・マナー化により、大会の魅力を低下させないよう大会の運営委員会等で協議していく必要がある。

(2) 各スポーツ団体協働による地域スポーツ環境の整備

- ・団体間の連携を更に深め、地域での体験教室などの内容の充実、機会の拡充を図っていく必要がある。

[学識経験者の意見]

感染症対策にも留意しながら、しっかりと取り組んでください。

簡単にすぐにでもできるスポーツを紹介することは、新しいスポーツ種目を広げていくという視点では良い取組と思います。

施策の方針	5 生涯スポーツの振興
主要施策	(3) スポーツ活動への参加促進
担当課	生涯学習課

点検・評価 対象事業	5-(3)-② 交流あるスポーツイベントの充実
1. 事業の目的 初心者でも参加できる教室や体験型イベントを取り入れることにより、新規スポーツ愛好者増に努めるとともに、子どもたちに色々なスポーツが体験できる機会の拡充に努めます。	
2. 主な事務・事業の概要 (1) 市民スポーツ大会、レク・スポーツフェスティバル等の開催 ・事業毎に内容を検証し、日頃の練習の成果が発表できる機会として充実させるとともに、健康・体力づくり、そして交流のある場づくりに努めます。	
3. 事業の実施状況 (1) 市民スポーツ大会、レク・スポーツフェスティバル等の開催 「2022年度 洲本市民スポーツ大会」の開催 ・開催日 令和4年6月12日(日) アスパ五色 ・内容 ソフトバレーボール、ペタンク、アジャタ、モルック 計4種目 ・参加者 189名 「レク・スポーツフェスティバルすもと2022」の開催 ・開催日 平成4年10月22日(土) 洲本市民広場 ・内容 モルック体験、ペタンク体験、アジャタ体験、スナックゴルフ体験 ・参加者 148名	
4. 事業の効果 (1) 市民スポーツ大会、レク・スポーツフェスティバル等の開催 「2022年度 洲本市民スポーツ大会」の開催 ・日頃の練習の成果を発揮できる場として定着しており、生涯スポーツの振興と参加者同士の交流に寄与した。 「レク・スポーツフェスティバルすもと2022」の開催 ・他のイベントとの連携や体験型スポーツを取り入れることにより、子どもから大人まで幅広い世代が気軽にスポーツ体験ができる機会を提供することができた。	

5. 事業の課題・改善策

(1) 市民スポーツ大会、レク・スポーツフェスティバル等の開催

「2022年度 洲本市民スポーツ大会」の開催

- ・参加者の固定化が見られる。勝敗を競うだけでなく、初心者でも参加できる部門の取り入れが必要である。
- ・気軽に参加できるモルックやアジャタなどを更に普及・啓発していく必要がある。

「レク・スポーツフェスティバルすもと2022」の開催

- ・親子、各世代が気軽に参加できるメニューを取り入れ、普段からスポーツを愛好できる「きっかけ」づくりに努めていく必要がある。
- ・新スポーツの情報収集に努め、スポーツ推進員が指導できる体制を整えていく必要がある。

[学識経験者の意見]

感染症対策にしっかりと留意しながら、進めていってください。

楽しいスポーツをどんどん実施して頂き、年齢幅を拡げる意味でも、これからも推進していってください。

施策の方針	5 生涯スポーツの振興
主要施策	(3) スポーツ活動への参加促進
担当課	生涯学習課

点検・評価 対象事業	5-(3)-③ アスリートネットワークプロジェクトの推進
<p>1. 事業の目的</p> <p>初心者でも参加できる教室や体験型イベントを取り入れることにより、新規スポーツ愛好者増に努めるとともに、子どもたちに色々なスポーツが体験できる機会の拡充に努めます。</p>	
<p>2. 主な事務・事業の概要</p> <p>(1) キッズドリームスポーツチャレンジ in すもとの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業を検証し、保護者や子どもたちの現状と課題を把握しながら、ニーズに応じたメニューの提供に努めます。 <p>(2) 夢授業・すもとっ子走育プロジェクトの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の授業に取り入れ、専門家を継続的に派遣することにより、子どもたち個々の運動能力の向上に努めます。 <p>(3) すもとっ子体操プロジェクトの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児期から楽しく体を動かすことができる機会を提供し、スポーツに興味と関心を抱く子どもたちの拡充に努めます。 	
<p>3. 事業の実施状況</p> <p>(1) 「キッズドリームスポーツチャレンジ in すもと」の実施</p> <p>調整の結果、実施を見送った。</p> <p>(2) 「夢授業・すもとっ子走育プロジェクト」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 令和4年9月29日(木) 令和4年11月29日(火) 令和5年2月28日(火) ・指導者 スマート システム ストレングスのトレーナー ・参加者 加茂小学校 4年生 41名 中川原小学校 3・4年生 19名 堺小学校 4・5・6年生 18名 <p>(3) 「すもとっ子体操プロジェクト」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 令和4年9月27日(火)～29日(木) 令和4年12月5日(月) 	

令和5年1月30日（月）

- ・指導者 沖口 誠氏
- ・参加者 全13回 幼稚園児、保育園（所）園児、小学1・2年生 318名

4. 事業の効果

(1) 「キッズドリームスポーツチャレンジ in すもと」の実施

- ・体操プロジェクトの拡充及び指導者との調整の結果、実施を見送ったが、継続的に取り組むことで、参加児童生徒のすそ野が広がるとともに、教室内容に工夫を凝らすことにより、子どもたちにスポーツをする楽しさを伝えるきっかけを与えることができる。

(2) 「夢授業・すもとっ子走育プロジェクト」の実施

- ・トレーニングのスペシャリストが先生となって直接学校で授業を行うことにより、刺激と緊張感のもと、個々の運動能力の向上を図ることができた。

(3) 「すもとっ子体操プロジェクト」の実施

- ・普段は家庭では教えることができない跳び箱や鉄棒、マット運動などを通じて、幼児が楽しく運動する機会を提供することができた。
- ・これまでの市内幼稚園での実施から、すべての市内保育園（所）での実施に拡充したが、普段消極的な子が、積極的になっていて、あまり見られない生き生きとした姿に驚いた、保育士として指導方法の気づきにつながったなど、大変好評で、実施したすべての園長先生から、感謝と必ず継続してほしいとの強い要請いただいた。

5. 事業の課題・改善策

(1) 「キッズドリームスポーツチャレンジ in すもと」の実施

- ・各指導者、関係団体等との連携を図り事業を検証するとともに、子どもたちの現状と課題を把握しながら、ニーズに応じたメニューを提供する必要がある。
- ・市民を含めた事業展開を図るため、引き続き各種教室の運営面等で協力してもらうサポーターを募集する必要がある。
- ・指導者を育成するメニューを提供する必要がある。
- ・今後、事業をどのように展開していくのかについて検討していく必要がある。

(2) 「夢授業・すもとっ子走育プロジェクト」の実施

- ・学校、指導者等が連携して子どもたちの運動能力向上に資するメニューを継続して提供していくとともに、指導者の育成にも取り組んでいく必要がある。

(3) 「すもとっ子体操プロジェクト」の実施

- ・更にスポーツを好きになる子どもを増やしていくため、指導者の育成にも取り組んでいく必要がある。

[学識経験者の意見]

子どもたちの体力向上のためにも、ぜひとも継続してください。市民への広報も積極的に行ってください。

イベントではなく普段の授業の中で2年間の事業として実施しているので、この取組はぜひ、継続して行って頂きたいと思います。

施策の方針	5 生涯スポーツの振興
主要施策	(4) スポーツによるまちづくりの推進
担当課	生涯学習課

点検・評価 対象事業	5 - (4) - ① 広域的スポーツイベントの充実
1. 事業の目的 全国から参加できる本市独自のスポーツイベントを開催することにより、本市のPRはもとより、地域経済の活性化とスポーツ交流人口の拡大を図ります。また、島内三市で協働する事業を推進し、本市のみならず淡路島全体の活性化に努めます。	
2. 主な事務・事業の概要 (1) 島内三市協働事業の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・島内三市での協働事業を推進するため、各市スポーツ関係者による協議会を設立し、事業の企画・立案に努めます。 ・本市が取り組む「あわじ島スポーツフェスティバル」を島内三市の協働開催に拡充し、淡路島全体の活性化につなげていきます。 	
3. 事業の実施状況 (1) 島内三市協働事業の充実 「あわじ島スポーツフェスティバル2023」の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 ソフトバレーボール 令和5年2月18日(土)・19日(日) バドミントン 令和5年2月25日(土)・26日(日) ・会場 文化体育館、アスパ五色 ・参加者 ソフトバレーボール 64チーム、432名 バドミントン 32チーム、195名 <p>※令和4年度から南あわじ市が参画(淡路市は平成29年度から参画) ※ソフトバレーボールは3市で各部門を開催 ※淡路市・南あわじ市では、ペタンク・モルック・フットサルを開催</p>	
4. 事業の効果 (1) 島内三市協働事業の充実 「あわじ島スポーツフェスティバル2023」の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・島内三市での連携を強化し、事業を拡充することができた。 ・市内の宿泊施設を利用するなど、宿泊者増に一定の効果を発揮している。 	

5. 事業の課題・改善策

(1) 島内三市協働事業の充実

「あわじ島スポーツフェスティバル2022」の開催

- ・定着した大会であり、多くの参加が見込まれるが、参加者の満足度をより高めるため、工夫を凝らしたおもてなしを充実させる必要がある。
- ・淡路島全体の活性化につなげるため、島内三市の連携を強化しながら、事業の展開を検討していく必要がある。

[学識経験者の意見]

島内三市協働による「あわじ島スポーツフェスティバル」が開催できて良かったです。これからの実施展開が期待できます。

三市共同事業は大変良い事業です。規模が大きくなると目標が変わり刺激もあって、参加者は充実感を得られると思います。ぜひ継続して開催をして頂ければと思います。

施策の方針	5 生涯スポーツの振興
主要施策	(4) スポーツによるまちづくりの推進
担当課	生涯学習課

点検・評価 対象事業	5-(4)-② 「する・みる・ささえる」生涯スポーツの振興
1. 事業の目的 全国から参加できる本市独自のスポーツイベントを開催することにより、本市のPRはもとより、地域経済の活性化とスポーツ交流人口の拡大を図ります。また、島内三市で協働する事業を推進し、本市のみならず淡路島全体の活性化に努めます。	
2. 主な事務・事業の概要 (1) 「ワールドマスターズゲームズ2027関西」ウォーキング大会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・淡路島の豊かな自然、食、観光資源等を活かしたウォーキング大会を開催することにより、淡路島の魅力を世界に発信するとともに、交流人口の拡大に努めます。 ・スポーツを通して本市の活力を創出するため、各種関係団体等との係わりからつながりを強化し、市民総参画による「する・みる・ささえる」生涯スポーツ振興に努めます。 	
3. 事業の実施状況 (1) 「ワールドマスターズゲームズ2027関西」ウォーキング大会の開催 「第6回あわじ島ウォーク」の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 令和4年5月22日(日) ・会場 洲本市民広場発着 5km・10km・22km ・参加者 369名 (2) 宝くじスポーツフェア はつらつママさんバレーボール in 洲本の開催 「はつらつママさんバレーボール in 洲本」の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 令和4年9月17日(土)・18日(日) ・会場 アスパ五色 ・内容 ドリームチームと洲本市選抜チームとの交流試合等 ・参加者 547名 	
4. 事業の効果 (1) 「ワールドマスターズゲームズ2027関西」ウォーキング大会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ワールドマスターズゲームズ2027関西に向けた取組として意義のあるものとなった。 	

- ・参加者については、第5回（210名）から大幅に増加、回数を重ねるごとに増加傾向となっている。市外からの参加も50%を超えており、交流人口の拡大に寄与することができた。

(2) 宝くじスポーツフェア はつらつママさんバレーボール in 洲本の開催

「はつらつママさんバレーボール in 洲本」の開催

- ・観客が見つめる中でのドリームチームとの試合を終えた参加者から「これまでバレーを続けてきてよかった。」などの声が聞かれ、生涯スポーツ社会の実現に寄与することができた。

5. 事業の課題・改善策

(1) 「ワールドマスターズゲームズ2027関西」ウォーキング大会の開催

- ・2027年開催に向け、競技団体と連携しながら、本番大会に向けた今後の展開を検討していくとともに、継続してウォーキングの普及啓発に努めていく必要がある。

[学識経験者の意見]

いずれの事業も大変好評であったことは活性化につながります。スポーツを通じた地域活性化、また今後何かの形で進めていってください。

外部の色々な刺激のある団体とプレーすることで、参加された方々にとっては生涯スポーツへの意識が向上します。すばらしい取組ですので、このような大会は継続して推進してください。

総 括 意 見

令和4年度において漸くコロナ感染症の猛威が衰えを見せ、各種イベントの実施制限がやや緩和され、マスクの着用においても義務化が撤廃されるなど明るい兆しが少し見えたもののコロナ感染症の勢いは無くなったわけではありません。そのような中、「第2期洲本市教育振興基本計画」に基づく各種事務事業が計画実施されました。

学校教育においては、一人一台のコンピュータ端末が普及したことによりICTを活用した授業が定着の感がありますが、一方で基本となる読み書きや言葉への理解がおろそかになっていないか懸念されます。「ことばの力」を高める取組が望まれます。

コロナ制限下ではありましたが、体験活動や運動能力向上に向けた取組、郷土学習などは従前に近い形で実施されたのは何よりです。また、生徒指導にかかるきめ細かい様々な取組は評価されます。

子どもたちにとって安全で安心な教育環境の整備は重要な要素です。PTAや地域の方々との連携を密にしながら諸課題に取り組んでください。

生涯学習においても少しずつではありますがコロナ禍前の活動に戻りつつあり、新たな取組も見られます。参加者や団体の高齢化は致し方ないとしても、これからはマンネリ化に陥らないような事業展開を期待します。子どもたちを対象とした伝統的な交流体験活動もマンネリ化に留意しながら是非とも継続して行ってください。また、MANABIプロジェクトや∞塾などニーズに即した素晴らしい事業ですので積極的に展開して下さ

い。

地域文化の振興は、市民の郷土愛を育み、地域アイデンティティを醸成する大事な分野です。歴史遺産を活用しながら、地域文化の理解促進にこれまで同様しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

生涯スポーツにおいてもコロナ禍前の実施状況に戻つつあります。各スポーツ施設の特色を生かした活気ある姿こそ地域活性化の原点と考えます。アスリートネットワークなど洲本市の特色あるチャレンジスポーツをより一層展開されますようお願いいたします。

最後になりましたが、限られた予算と人員の中で多くの意義ある事業を展開されておられる洲本市教育委員会諸氏に敬意を表し総括意見といたします。

学識経験者 浦上 雅 史
市 坪 ひとみ